【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出日】 平成22年6月25日

【事業年度】 第88期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

【会社名】 東洋証券株式会社

【英訳名】 TOYO SECURITIES CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 篠田哲志

【本店の所在の場所】 東京都中央区八丁堀4丁目7番1号

【電話番号】 03(5117)1040(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画部長 桑 原 理 哲

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区八丁堀4丁目7番1号

【電話番号】 03(5117)1040(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画部長 桑 原 理 哲

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所

(大阪府大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

松戸五香支店

(千葉県松戸市常盤平5丁目18番1号)

横浜支店

(神奈川県横浜市中区本町2丁目22番地)

名古屋支店

(愛知県名古屋市中区栄4丁目1番1号)

広島支店

(広島県広島市中区中町7番32号)

山口支店

(山口県山口市中市町 1番10号 山口商工会議所会館内)

# 第一部 【企業情報】

# 第1【企業の概況】

# 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次		第84期	第85期	第86期	第87期	第88期
決算年月		平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
営業収益	(百万円)	24,199	19,878	22,984	11,695	13,005
純営業収益	(百万円)	23,746	19,378	22,399	11,309	12,704
経常利益又は 経常損失()	(百万円)	8,338	4,802	6,594	2,736	436
当期純利益又は 当期純損失( )	(百万円)	5,565	2,938	3,236	3,022	246
純資産額	(百万円)	39,941	40,034	39,507	34,084	33,745
総資産額	(百万円)	149,585	124,059	92,827	67,585	82,075
1 株当たり純資産額	(円)	442.09	440.58	434.78	388.40	385.50
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失()	(円)	62.35	32.52	35.76	33.74	2.82
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	61.92	32.34	35.69		
自己資本比率	(%)	26.7	32.1	42.3	50.1	41.0
自己資本利益率	(%)	16.0	7.3	8.1	8.2	0.7
株価収益率	(倍)	13.9	16.6	8.6		
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	16,118	19,517	8,034	2,286	1,557
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,689	616	1,751	5,436	634
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	18,537	19,905	3,579	4,475	5,995
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	18,084	18,004	21,697	15,469	24,373
従業員数	(名)	710	733	786	810	799

<sup>(</sup>注) 1 営業収益及び純営業収益には、消費税等は含まれておりません。

<sup>2</sup> 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、第87期については1株当たり当期純損失を計上しており、また希薄 化効果を有する潜在株式が存在しないため、第88期については1株当たり当期純損失を計上しているため記載 しておりません。

<sup>3</sup> 純資産額の算定にあたり、第85期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

### (2) 提出会社の経営指標等

回次		第84期	第85期	第86期	第87期	第88期
決算年月		平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
営業収益 (うち受入手数料)	(百万円)	23,354 (17,400)	18,797 (14,564)	21,648 (17,146)	11,113 (7,963)	12,326 (9,397)
純営業収益	(百万円)	22,902	18,298	21,065	10,728	12,026
経常利益又は 経常損失()	(百万円)	7,940	4,417	5,777	2,931	410
当期純利益又は   当期純損失( )	(百万円)	5,445	2,612	2,570	3,191	662
資本金	(百万円)	13,494	13,494	13,494	13,494	13,494
発行済株式総数	(株)	91,355,253	91,355,253	91,355,253	91,355,253	91,355,253
純資産額	(百万円)	38,994	38,721	37,724	32,281	33,192
総資産額	(百万円)	147,241	121,859	90,288	65,244	80,618
1 株当たり純資産額	(円)	431.59	427.82	416.83	369.55	379.34
1株当たり配当額		17.00	14.00	10.00		3.00
(うち1株当たり 中間配当額)	(円)	( )	( )	( )	( )	( )
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失( )	(円)	60.99	28.90	28.39	35.62	7.58
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	60.57	28.74	28.34		7.56
自己資本比率	(%)	26.4	31.7	41.7	49.4	41.1
自己資本利益率	(%)	16.1	6.7	6.7	9.1	2.0
株価収益率	(倍)	14.2	18.7	10.9		25.5
配当性向	(%)	28.1	48.4	35.2		39.5
純資産配当率	(%)	3.9	3.2	2.3		0.8
自己資本規制比率	(%)	435.4	469.2	524.6	472.8	534.8
従業員数	(名)	686	708	762	783	770

- (注) 1 営業収益及び純営業収益には、消費税等は含まれておりません。
  - 2 上記の純資産配当率は以下の算式により算出しております。 第84期
    - 配当金総額 資本合計 × 100(%)

第85期より

普通株式に係る1株当たり配当額(年間)(期首1株当たり純資産+期末1株当たり純資産)÷2

- 3 自己資本規制比率は第85期までは証券取引法に基づき、第86期からは金融商品取引法に基づき、決算数値を基に算出したものであります。
- 4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、第87期については1株当たり当期純損失を計上しており、また希薄 化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 5 第85期の1株当たり配当額14円には、創業90周年記念配当5円を含んでおります。
- 6 純資産額の算定にあたり、第85期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

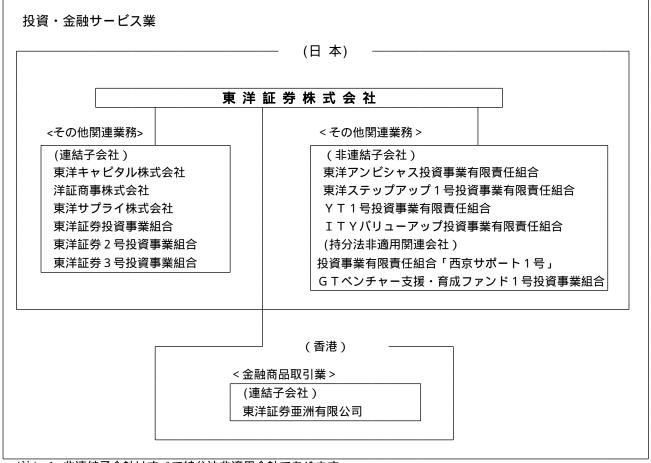
# 2 【沿革】

年月	沿革
昭和9年4月	広島株式取引所員斉藤正雄商店の現物部を独立して、廣島証券商事株式会社(資本金125千円)を設立し、本店を広島県広島市に置く。
昭和22年7月	商号を廣島証券株式会社に変更する。
昭和26年7月	洋証商事株式会社を設立(現 連結子会社)。
昭和39年1月	廣陵証券株式会社を吸収合併する。
昭和42年3月	高井証券株式会社と合併し商号を廣島高井証券株式会社に変更し、本店を広島県広島市より東京 都中央区日本橋に移転する。
昭和42年12月	今治証券株式会社の営業権を譲受ける。
昭和43年4月	証券取引法の改正に基づく証券業の免許を受ける。
昭和46年12月	商号を東洋証券株式会社に変更する。
昭和54年10月	丸十証券株式会社と合併し大阪証券取引所正会員権を取得する。
昭和58年10月	株式会社東洋ファイナンスを設立(現 連結子会社)。
昭和59年4月	資本金31億 5 百万円に増資し、総合証券となる。
昭和61年6月	資本金59億25百万円に増資し、東京証券取引所市場第二部、大阪証券取引所市場第二部並びに広島 証券取引所に株式上場。
昭和61年10月	ロンドンに現地法人東洋証券ヨーロッパ株式会社を設立。
昭和62年12月	香港に現地法人東洋証券亜洲有限公司を設立(現 連結子会社)。
昭和63年3月	東京証券取引所市場第一部、大阪証券取引所市場第一部に指定される。
昭和63年12月	東洋サプライ株式会社を設立(現 連結子会社)。
平成10年6月	不二証券株式会社の営業の全部を譲受ける。
平成10年12月	証券取引法の改正に基づく登録を受ける。
平成12年 1 月	株式会社東洋ファイナンスを東洋キャピタル株式会社に商号変更。
平成14年11月	東洋証券ヨーロッパ株式会社の営業を停止。
平成16年10月	東洋証券ヨーロッパ株式会社を清算。
平成17年 5 月	東洋証券亜洲有限公司が香港証券取引所参加者資格を取得する。
平成17年8月	本店を東京都中央区日本橋から東京都中央区八丁堀に移転する。
平成19年 9 月	金融商品取引法に基づく金融商品取引業者の登録を受ける。
平成20年 5 月	中国上海市に上海駐在員事務所を開設。

## 3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社11社及び関連会社2社から構成されており、その主たる事業は、有価証券の売買等及び売買等の受託、有価証券の引受け及び売出し、有価証券の募集及び売出しの取扱い、その他の金融商品取引業であります。国内金融商品取引市場を中核として営業拠点を設け、投資・金融サービスを提供しております。

事業の系統図は次のとおりであります。



- (注) 1 非連結子会社はすべて持分法非適用会社であります。
  - 2 平成21年7月10日付で、関連会社の東洋キャピタル・ブイビー投資事業有限責任組合を清算いたしました。
  - 3 平成22年4月16日付で、東洋証券2号投資事業組合を清算いたしました。

## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有(又 は被所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
東洋証券亜洲 有限公司(注) 2	香港	千香港ドル 110,000	金融商品 取引業	100.0	有価証券の売買等の取引 役員の兼任…3名
東洋キャピタル 株式会社	東京都中央区	千円 480,000	その他金融業	97.5	子会社からの事務処理の受 託 役員の兼任…無
洋証商事株式会社	東京都中央区	千円 30,000	商業	91.6 (86.6)	子会社への金銭の貸付け 子会社への不動産の賃貸 役員の兼任…無
東洋サプライ株式会社	東京都中央区	千円 10,000	その他金融業	100.0	子会社への金銭の貸付け 役員の兼任…無
東洋証券投資事業組合	東京都中央区	千円 359,996	投資事業組合	100.0 (100.0)	役員の兼任等…無
東洋証券2号 投資事業組合(注)6	東京都中央区	千円 464,467	投資事業組合	100.0 (0.9)	役員の兼任等…無
東洋証券3号 投資事業組合	東京都中央区	千円 600,000	投資事業組合	100.0 (3.0)	役員の兼任等…無

- (注) 1 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は、間接所有割合で内数であります。
  - 2 特定子会社であります。
  - 3 上記の子会社は有価証券届出書又は有価証券報告書を提出しておりません。
  - 4 連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過会社はありません。
  - 5 上記の子会社については、営業収益の連結営業収益に占める割合が10%以下であります。
  - 6 平成22年4月16日付で、東洋証券2号投資事業組合を清算いたしました。

## 5 【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

平成22年3月31日現在

	従業員数(名)
連結会社合計	799

- (注) 1 当社グループは単一事業セグメントを有しており、全連結会社の従業員数の合計を記載しております。
  - 2 従業員数は就業人員であります。
  - 3 従業員数には、歩合外務員24名、証券貯蓄係4名、臨時職員12名、派遣社員8名は含まれておりません。

#### (2) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数(名)	従業員数(名) 平均年齢(歳)		平均年間給与(千円)
770	37.8	12.7	5,418

- (注) 1 従業員は就業人員であります。
  - 2 従業員数には、歩合外務員24名、証券貯蓄係4名、臨時職員12名、派遣社員8名は含まれておりません。
  - 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

# (3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は、東洋証券従業員組合及び東洋証券労働組合の二組合があり、会社と組合の関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。又、連結子会社には労働組合はありません。

# 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の景気刺激策や新興国を中心とした外需の持ち直しなどにより景気回復の兆しが見え始めました。

このような状況のもと、国内株式市場は若干の調整を交えながらも内外景気や企業業績の回復期待と為替相場の落ち着きに下支えされ堅調に推移しました。3月末の日経平均株価は昨年来の高値を更新し、11,089円で取引を終了しました。前連結会計年度末と比較すると2,980円の上昇となりました。

一方、債券市場は、前連結会計年度末に顕在化した国の大型補正予算に伴う需給悪化懸念、主要国の格下げ懸念に伴う海外金利の上昇を受け、6月には10年長期国債利回りは1.56%まで上昇しましたが、国債入札で強い需要が確認されたこと、また政府のデフレ宣言に金融緩和への期待感が強まったことから、12月には、1.19%まで低下しました。その後、米国の雇用統計の悪化、ギリシャ問題を背景とした米国債券高や3月の償還に伴う乗換需要が下値を支える展開となりました。債券先物の限月交代後は、期末を控え投資家の需要が一時後退したことや、企業業績改善への期待感などを背景とした株高、米国債券安を嫌気して、売り優勢となり、3月末には1.40%まで上昇する展開となりました。

その他、当社が注力している中国・香港株式市場は、主要株価指数の一つであるハンセン指数が期初13,746ポイントで始まりましたが、中国が約4兆元の景気刺激策を段階的に実施し、各種税制支援策や農村部を対象とした家電・自動車購入支援策などが効果をあげて市場心理が改善し、7月下旬には20,000ポイントを回復しました。その後、1月、2月には中国人民銀行が銀行の預金準備率を引上げたことによる金融引き締めへの警戒感から中国・香港市場が一時調整する場面もありましたが、中国政府が内需拡大方針を堅持したことに加え、上海万博の経済効果もあり、3月末にはハンセン指数は21,239ポイントとなりました。

このような状況のもと、当社グループは中国株、投資信託の販売に注力するとともにコスト削減を推し進めました。業績概況は以下のとおりであります。

## (1) 業績の概況

当連結会計年度の営業収益は130億5百万円(前連結会計年度比111.2%)、経常損失は4億36百万円(前連結会計年度の経常損失は27億36百万円)、当期純損失は2億46百万円(前連結会計年度の当期純損失は30億22百万円)になりました。

#### 受入手数料

期別	区分	株券 (百万円)	債券 (百万円)	受益証券 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)
	委託手数料	4,758	3	28		4,790
****	引受け・売出し・特定投資 家向け売付け勧誘等の手数 料	2	13			16
前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	募集・売出し・特定投資家 向け売付け勧誘等の取扱手 数料	0	6	925		931
	その他の受入手数料	166	7	2,143	378	2,695
	計	4,927	31	3,097	378	8,434
	委託手数料	5,811	5	23		5,840
ルケーケー	引受け・売出し・特定投資 家向け売付け勧誘等の手数 料	104	14			118
当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	募集・売出し・特定投資家 向け売付け勧誘等の取扱手 数料	3	2	1,769		1,776
	その他の受入手数料	182	4	1,853	330	2,371
	計	6,101	27	3,646	330	10,106

受入手数料の合計は101億6百万円(前連結会計年度比119.8%)となりました。科目別の概況は以下のとおりであります。

## (委託手数料)

当連結会計年度の東証の一・二部の1日平均売買代金は1兆5,358億円(前連結会計年度比76.2%)に減少しました。当社の国内株式委託売買代金は1兆5,583億円(前連結会計年度比82.4%)に減少しましたが、外国株式委託売買代金は1,956億円(前連結会計年度比221.1%)に増加しました。その結果、当社グループの株式委託手数料は58億11百万円(前連結会計年度比122.1%)になりました。

# (引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料)

引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料のうち、株式引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料は1億4百万円(前連結会計年度比3,867.0%)、地方債、社債等の債券引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料は14百万円(前連結会計年度比105.0%)になりました。

# (募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料)

主に投資信託の販売手数料で構成される募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料は17億76百万円(前連結会計年度比190.6%)になりました。

### (その他の受入手数料)

証券投資信託の代行手数料が中心のその他の受入手数料は23億71百万円(前連結会計年度比87.9%)になりました。

### トレーディング損益

区分	(自 5	前連結会計年原 平成20年 4 月 平成21年 3 月:	1日	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)			
	実現損益 評価損益 計 実現		実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)		
株券等	536	11	525	646	44	690	
債券等	859	14	874	1,029	7	1,022	
その他	997	0	998	717	4	721	
計	2,393	3	2,397	2,392	41	2,434	

トレーディング損益は株券等が6億90百万円(前連結会計年度比131.4%)、債券等が10億22百万円 (前連結会計年度比116.9%)、その他が7億21百万円(前連結会計年度比72.3%)で合計24億34百万円 (前連結会計年度比101.5%)になりました。

# 金融収支

金融収益は5億16百万円(前連結会計年度比64.2%)、金融費用は3億円(前連結会計年度比77.8%)で差引収支は2億15百万円(前連結会計年度比51.7%)になりました。

## 販売費・一般管理費

販売費・一般管理費は134億34百万円(前連結会計年度比93.3%)になりました。

### 営業外損益

営業外収益は3億86百万円(前連結会計年度比94.3%)、営業外費用は94百万円(前連結会計年度比153.9%)で差引損益は2億92百万円(前連結会計年度比83.9%)になりました。

## 特別損益

特別利益は投資有価証券売却益 7 億58百万円及び金融商品取引責任準備金戻入73百万円で 8 億31百万円(前連結会計年度比99.7%)、特別損失は投資有価証券評価損 4 億64百万円、固定資産除却損36百万円、減損損失30百万円等で 5 億33百万円(前連結会計年度比95.4%)で差引損益は 2 億98百万円(前連結会計年度比108.5%)になりました。

### (2) キャッシュ・フローの状況

現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は243億73百万円と前連結会計年度末に比べ89億4百万円の増加になりました。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは15億57百万円の収入となり、前連結会計年度に比べて7億29百万円の収入の減少になりました。主な理由は、立替金及び預り金の増減額が前連結会計年度比75億20百万円の増加になったものの、信用取引資産の増減額と信用取引負債の増減額のネットの金額が前連結会計年度比で98億円減少したことによるものであります。

## (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは6億34百万円の収入となり、前連結会計年度に比べ60億71百万円の収入の増加になりました。主な理由は、定期預金の払戻による収入により前連結会計年度比26億56百万円、定期預金の預入による支出の減少により前連結会計年度比22億47百万円増加したことによるものであります。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは59億95百万円の収入となり、前連結会計年度に比べ104億71百万円の収入の増加になりました。主な理由は、短期借入金の純増減額により前連結会計年度比90億20百万円増加したことによるものであります。

### (3) トレーディング業務の概要

トレーディング商品

トレーディング商品の残高は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)		
	金額(百万円)	金額(百万円)		
資産の部のトレーディング商品	2,084	1,682		
商品有価証券等	2,080	1,674		
株券	24	2		
債券	2,054	1,669		
受益証券	1	1		
デリバティブ取引	4	8		
為替予約取引	4	8		
負債の部のトレーディング商品		3		
デリバティブ取引		3		
株価指数オプション取引		3		

#### トレーディングのリスク管理

当社は、マーケットリスクの管理を分掌する専門部署としてリスク管理部を設置しております。

リスク管理部は、トレーディングの収益、資金及びリスクを包括的に管理する体制を取っております。特に、金融派生商品等のマーケットリスクに関しては、リアルタイムでモニタリングを行い、迅速な経営判断が出来るようにしております。又、自己資本規制比率、バリュー・アット・リスクなど重要な管理指標については、リスク管理部において日々計測しております。一方、トレーディングの現場においては、「ディーリング規程」等のルールを定め、これを遵守させるべく、フロントでのチェック体制を整備しております。

## 2 【対処すべき課題】

金融商品取引市場において、投資者が積極的に資産運用を行うとともに、企業が円滑に資金調達を図るためには、金融商品取引市場が公正かつ効率的なものであることが大前提であり、金融商品取引業者は、このような金融商品取引市場の仲介者として、重要な役割を担っております。当社は、このような金融商品取引業者としての責務のほか、上場企業として、企業活動における意思決定と企業情報開示各々について、その迅速化と透明性を高めるためコーポレート・ガバナンスの充実や一層のアカウンタビリティの徹底に努めてまいります。

当面の課題としては、業務の有効性確保と効率性の向上を目的として平成21年4月から平成24年3月までの3ヵ年を計画期間とする中期経営計画「Vision C」に掲げる施策を着実に推進し、お客さまに対するサービスの向上、多様化するお客さまのニーズにお応えするべく社員の能力向上のための教育に取り組んでまいります。

中期経営計画の重点施策は、次のとおりであります。

内部統制の確立と業務効率化

「選択と集中」による営業基盤の再構築

人材育成と意識改革

営業基盤の再構築においては、「中国株」、「投資信託」の口座数及び預り資産の残高増等による収益構造の改革に取り組み、収益力の安定性を高めてまいります。また、当社がこれまで「日本株」、「中国株」、「投資信託」などの販売を通じて培ってきた経験を対面取引とインターネット取引の双方に活かして特色ある営業スタイルの構築を目指します。

具体的な目標として 内部監査機能・コンプライアンス体制の強化、 部門別採算性の見直し、 営業基盤の再構築・得意分野の育成、 専門能力の習得・育成風土の醸成を掲げ取り組むものです。

本計画の2年度目である本年度は、初年度の課題等の検証を踏まえ、目標達成に向けた施策を講じてまいります。

### 3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす事項は、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

### (1) 財政状態及び経営成績の大幅な変動について

当社グループの中核事業が金融商品取引業であることから、営業収益は国内外の金融商品取引市場の変動に大きく影響を受けます。このため当社グループの財政状態及び経営成績は金融商品取引市場の環境により大きく変動する可能性があります。

### (2) 取引の継続性が不安定であるものへの高い依存度について

当社グループの営業収益のうち最も高い比率を占める受入手数料は、その大半が顧客の不連続かつ不確定な金融商品取引によって発生するもので、安定的継続性が低くなっています。このため主に金融商品取引市況によって受入手数料収益が大きく変動する可能性があります。

### (3) 営業として行うトレーディング活動について

当社グループの中核である当社は、日常の営業活動として金融商品取引市場における自己勘定(トレーディング)取引を行っております。当該業務リスクについては専門部署を設置し、厳正なモニタリングを行っておりますが、これにより全てのリスクを排除できるものではありません。従って、株価・債券価格・金利・為替その他市場価格等の変動により、当該業務が当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 法的規制等について

当社グループの中核である当社は、事業に関連する法令・諸規則等の法的規制を受けています。社内には内部管理体制を堅持するための機構を設置し、関連法令・諸規則等の遵守を徹底しておりますが、将来的に当社業務に関する法令・諸規則や実務慣行、解釈等の変更が、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### (5) 自己資本規制比率について

当社グループの中核である当社は、「金融商品取引法」及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づき、自己資本規制比率による制限が設けられております。自己資本規制比率とは、資本金、資本剰余金その他内閣府令で定める自己資本の額から固定資産その他内閣府令で定める控除すべき固定資産等の額を差し引いた固定化されていない自己資本の額の、保有する有価証券の価格の変動その他の理由により発生し得るリスクに対応する額として内閣府令で定める額に対する比率であります。

当社の自己資本規制比率は平成22年3月末現在534.8%ですが、自己資本規制比率が120%を下回るときは、内閣総理大臣は金融商品取引業者に対し、その業務の方法の変更を命ずることができ、100%を下回るときときは、3ヶ月以内の期間を定めて、業務の停止を命ずることができ、更に、業務停止命令後3ヶ月を経過しても100%を下回り、かつ、回復の見込みがないときは当該金融商品取引業者の登録を取り消すことができるとされております。

#### (6) 民事訴訟等に関するリスクについて

お客さまに対する勧誘行為等、日々の営業活動において、取引先との商行為上で当社側に不法行為があった場合には、民法等に基づく損害賠償責任が発生する場合があります。当社はお客さま相談室を設置しクレーム等への対応を行っており、当連結会計年度末現在において、当社グループの事業に重要な影響を及ぼす訴訟は提起されておりませんが、将来において、重要な訴訟等が提起された場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

## (7) システムに関するリスクについて

当社グループでは、金融商品取引に係るインターネット取引を始め、業務上さまざまなコンピュータシステムを使用しております。コンピュータシステムについては、時代とともに進化を遂げており、当社グループにおいても、費用対効果を考慮し、新たなシステム投資を行っております。そのため、当初の見込みに反し、投資コストに対する効果が思わしくなかった場合、あるいは、不具合、外部からの不正アクセス、その他システム障害を起こした場合、その規模によっては、当社グループ業務に重大な影響を及ぼし、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

## (8) 情報セキュリティに係るリスクについて

当社は、当社グループに属する各会社を含めた情報管理に関する社内規程を整備しておりますが、将来的に不測の事態により顧客情報を含む社内重要情報が社外に不正流出した場合、信用を失墜し当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

# 4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

# 5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 6 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。当社は、特に以下の重要な会計方針が、当社の連結財務諸表の作成において使用される当社の重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

### 貸倒引当金

当社グループは、顧客との取引により発生する債権等の回収不能見込額について、貸倒引当金を計上しております。債務者の財政状態が悪化し、その支払能力が低下した場合は、追加引当が必要となる可能性があります。なお、当連結会計年度末現在の貸倒引当金計上額は4億32百万円であります。

### 投資の減損

当社グループは、長期的な取引関係の維持のため、また、ベンチャー企業へ投資し、将来のキャピタルゲインの獲得等のために、他社発行の株式を保有しております。これらの株式には価格変動性が高い公開株式と株価の決定が困難である非公開株式があります。当社グループは、投資価値の下落が一時的ではないと判断した場合、所定のルールに従い、投資の減損を計上しております。当連結会計年度は、保有株式の発行会社の財政状態の悪化等の理由により4億95百万円の減損を計上しております。

#### 繰延税金資産

当社グループの繰延税金資産については将来の課税所得及び実現性の高い税務計画を検討し、回収が確実であると認められる金額について計上しております。また、計上した繰延税金資産に係る課税所得の全部または一部について将来の減算効果が認められないと判断した場合には繰延税金資産の取崩しを行い法人税等調整額を計上しております。

なお、当連結会計年度末現在、繰延税金資産は計上しておりません。

#### 年金給付費用

従業員退職給付費用及び債務は、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されております。これらの前提条件には、割引率、将来の報酬水準、退職率、直近の統計数値に基づいて算出される死亡率及び年金資産の長期収益率などが含まれます。当社の年金制度においては、割引率は連結会計年度末における長期国債の利回りにより算出しております。期待運用収益率は、年金資産が投資されている資産の期待運用収益率に基づいて計算されます。実際の結果が前提条件と異なる場合、その影響は数理計算上の差異として蓄積され、将来にわたって規則的に認識されるため、将来期間において認識される損益及び計上される債務に影響を及ぼします。

なお、当連結会計年度は退職給付費用を 5 億65百万円、前払年金費用を 2 百万円、退職給付引当金を 1 億15百万円計上しております。

### (2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの受入手数料は101億6百万円と前連結会計年度に比べて16億72百万円増加し、トレーディング損益も24億34百万円と前連結会計年度に比べて36百万円増加したため、当連結会計年度の営業収益は130億5百万円となり、前連結会計年度に比べて13億10百万円の増加になりました。一方、販売費・一般管理費は134億34百万円となり、前連結会計年度に比べて9億60百万円の減少になりました。その結果、経常損失は4億36百万円と前連結会計年度に比べて22億99百万円改善しました。

また、特別利益は投資有価証券売却益 7億58百万円及び金融商品取引責任準備金戻入73百万円で 8億31百万円と前連結会計年度に比べて 2百万円の減少、特別損失は投資有価証券評価損 4億64百万円、固定資産除却損36百万円、減損損失30百万円等で 5億33百万円と前連結会計年度に比べて25百万円の減少となり、その結果、当期純損失は 2億46百万円と前連結会計年度に比べて27億76百万円改善しました。

## (3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの中核事業が金融商品取引業であることから、営業収益は国内外の金融商品取引市場の変動に大きく影響を受けます。このため、当社グループの経営成績は金融商品取引市場の環境により大きく変動する可能性があります。

### (4) 資金の財源及び流動性についての分析

当社グループの資金状況は、税金等調整前当期純損失 1 億38百万円であったものの、預り金や信用取引負債の増加等により営業活動によるキャッシュ・フローが15億57百万円の収入となりました。また、定期預金の払戻や投資有価証券の売却等により投資活動によるキャッシュ・フローが 6 億34百万円の収入となり、短期借入金の増加等により財務活動によるキャッシュ・フローが59億95百万円の収入になりました。

以上の結果、当社グループの現金及び現金同等物の期末残高は243億73百万円となり、十分に流動性が確保されております。

#### (5) 経営者の今後の方針について

当社グループの経営陣は、収益力及びコンプライアンス体制・内部統制の確立を重要課題と位置付けております。具体的には、証券投資信託を中心とした募集営業の強化により、預り資産の一層の増大を図るとともに、インターネット取引にも積極的に取り組み収益力の強化を図ります。また、社員教育を充実させること、事務フローの簡素化・事務マニュアルの整備等によりコンプライアンス体制の強化を図るとともに、権限と責任を明確にし、内部牽制機能を強化することにより内部統制の確立を図ってまいります。

なお、「第2 事業の状況」に記載の消費税等の課税取引については、消費税等を含んでおりません。

# 第3 【設備の状況】

# 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、金融商品取引所のシステム変更対応及び税制改正等へのシステム変更対応を中心に6億83百万円の設備投資を行いました。

# (1) 重要な設備の新設

会社名	事業所名	設備の内容			新設年月		
2111	(所在地)	12/18/97/31	建物	器具備品	ソフトウェア	合計	37182 173
提出会社	本店 (東京都中央区)	財務システム			206	206	平成21年4月
提出会社	本店 (東京都中央区)	人事システム			113	113	平成21年4月
提出会社	大阪支店 (大阪府大阪市)	店舗移転	60	18		78	平成21年8月

(2) 重要な設備の除却 該当事項はありません。

(3) 重要な設備の売却 該当事項はありません。

# 2 【主要な設備の状況】

# (1) 提出会社

亡结石	所在地	建物	器具備品	土地	ļ.	リース資産	合計	従業員数	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
店舗名	所住地 	帳簿価額   (百万円) 	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	(名)	摘要
本店	東京都中央区	156	364			2	523	278	賃借
横浜支店	神奈川県横浜市中区	13	5				19	13	賃借
名古屋支店	愛知県名古屋市中区	10	5				15	28	賃借
大阪支店	大阪府大阪市中央区	48	16			2	67	29	賃借
広島支店	広島県広島市中区	36	11				47	37	賃借
福岡支店	福岡県福岡市中央区	9	4			3	17	15	賃借
他26支店									

# (2) 国内子会社

会社名	所在地	建物 帳簿価額 (百万円)	器具備品 帳簿価額 (百万円)	生帳簿価額 (百万円)	地面積	合計 帳簿価額 (百万円)	従業員数 (名)	摘要
東洋キャピタル 株式会社	東京都中央区	0	0	(H)/ID)	(m <sup>*</sup> )	1	6	賃借
他 2 社								

# (3) 在外子会社

会社名	所在地	建物帳簿価額	器具備品 帳簿価額	土地		合計 帳簿価額	従業員数	摘要
云似石 	別任地	(百万円)	(百万円)	帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)	(百万円)	(名)	1月女
東洋証券亜洲 有限公司	香港		1			1	19	賃借

<sup>(</sup>注) 1 建物帳簿価額は、建物内装工事であります。

# 3 【設備の新設、除却等の計画】

# (1) 重要な設備の新設等

会社名		事業所名	内容	投資予定額 (百万円)		資金調達	完成予定	
		(所在地)		総額	既支払額	方法	年月	
	提出会社	本店 (東京都中央区)	取引所システム 変更対応	145		自己資金	平成23年1月	
	提出会社	本店 (東京都中央区)	インターネット 取引システム	104		自己資金	平成22年10月	

# (2) 重要な設備の除却等

記載すべき事項はありません。

なお、「第3 設備の状況」に記載の金額については、消費税等を含んでおりません。

<sup>2</sup> 上記のほか、提出会社には土地754百万円、ソフトウェア1,705百万円があります。

# 第4 【提出会社の状況】

# 1 【株式等の状況】

# (1) 【株式の総数等】

# 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	316,000,000
計	316,000,000

# 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年 6 月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	91,355,253	91,355,253	東京証券取引所 市場第一部 大阪証券取引所 市場第一部	単元株式数は1,000株であり ます。
計	91,355,253	91,355,253		

<sup>(</sup>注)提出日現在の発行数には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行 された株式数は、含まれておりません。

# (2) 【新株予約権等の状況】

当社は旧商法第280条ノ19の規定に基づき新株引受権を発行しております。

株主総会の特別決議日(平成12年 6 月29日)				
	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年 5 月31日)		
新株予約権の数(個)				
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)				
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左		
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,239,000	1,239,000		
新株予約権の行使時の払込金額(円)	394(注)	同左		
新株予約権の行使期間	平成14年 6 月29日 ~ 平成22年 6 月28日	同左		
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 394 資本組入額 200			
新株予約権の行使の条件	対象者と、当社の保利を付また、当社の保利を行使する地位を失っがれた、当社のでを失ったででは、これを行使するでは、これを行使するでは、おびでは、というでは、当社と付与の対対与をできる。また、権利を付けのの場合では、当には、当には、当には、当には、当には、当には、当には、は、世界のでは、大きにのに、は、対して、は、対して、は、対して、は、対して、は、対して、は、対して、は、対して、は、対して、は、対して、は、対して、は、対して、は、対して、は、対して、は、対して、は、対して、は、対して、は、対して、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は	同左		
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その 他の処分は認めない。	同左		
代用払込みに関する事項				
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項				

(注)株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行(転換社債の転換、新株引受権証券による権利行使の場合を除く)するときは、次の算式により譲渡価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

既発行 + 新規発行株式数×1株当たり払込金額

#### 当社は会社法第236条、第238条及び第239条に基づき新株予約権を発行しております。

取締役会の決議日(平成21年 7 月28日)					
	事業年度未現在 (平成22年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年 5 月31日)			
新株予約権の数(個)	351	351			
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)					
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株 であります。	同左			
新株予約権の目的となる株式の数(株)	351,000 (新株予約権 1 個につき1,000 株)(注) 1	351,000 (新株予約権1個につき1,000 株)(注) 1			
新株予約権の行使時の払込金額(円)	行使により交付を受けることが できる株式1株につき1円	同左			
新株予約権の行使期間	平成21年7月30日~ 平成51年7月29日	同左			
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 216 資本組入額 108	同左			
新株予約権の行使の条件	(注) 2	同左			
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は取締役会の承 認を要する。	同左			
代用払込みに関する事項					
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関 する事項	(注) 3	同左			

(注) 1 平成21年7月29日以降、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割(または株式併合)の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときは、その効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割または株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を行う場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

- 2 新株予約権者は、当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内 (10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができる。 その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところに よる
- 3 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイから示までに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定 する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

新株予約権の取得条項

当社は、以下の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議)は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

- (イ) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- (ロ) 当社が分割会社となる分割契約または分割計画承認の議案
- (ハ) 当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案
- (二) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること についての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (ホ) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成17年 6 月13日 (注)	12,300,000	91,355,253	2,164	13,494	2,152	9,650

(注) 第三者割当増資に伴う新株発行によるものであります。

発行価格 351円資本組入額 176円

割当先 日本証券代行株式会社、水戸証券株式会社、株式会社みずほコーポレート銀行、株式会社広島銀行、株式会社ユーシン、日本フエルト株式会社、株式会社中電工、マナック株式会社、カンダコーポレーション株式会社、リョービ株式会社、ジーエルサイエンス株式会社、ソラン株式会社、株式会社篠崎屋

# (6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

								11X22 T 3 / 3	<u> </u>
		株式の状況(1単元の株式数1,000株)							
区分	政府及び 地方公共 金融機関 高		金融商品をの他の	その他の	外国法人等		個人	±1	単元未満 株式の状況 (株)
	地方公共	並熙[茂]美]	取引業者	業者  法人	個人以外	個人	その他	計	(1本)
株主数 (人)		48	43	144	76	3	8,468	8,782	
所有株式数 (単元)		29,745	3,985	15,881	4,571	4	36,490	90,676	679,253
所有株式数 の割合(%)		32.80	4.40	17.51	5.04	0.01	40.24	100.00	

<sup>(</sup>注) 自己株式4,005,375株は、「個人その他」に4,005単元及び「単元未満株式の状況」に375株含めて記載しております。なお、自己株式4,005,375株は、株主名簿記載上の株式数であり、平成22年3月31日現在の実質保有残高は4,004,375株であります。

# (7) 【大株主の状況】

		平成22年	3 月31日現在
氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社 J B I S ホールディン グス	東京都江東区福住2丁目5 4	6,860	7.50
住友生命保険相互会社 (常任代理人 日本トラスティ・ サービス信託銀行株式会社)	東京都中央区築地7丁目18-24 (東京都中央区晴海1丁目8-11)	5,449	5.96
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	4,005	4.38
株式会社広島銀行 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	広島県広島市中区紙屋町1丁目3-8 (東京都中央区晴海1丁目8-12)	3,120	3.41
水戸証券株式会社	東京都中央区日本橋2丁目3-10	3,079	3.37
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	2,036	2.22
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスタートラ スト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目4-5 (東京都港区浜松町2丁目11-3)	1,558	1.70
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2-1	1,300	1.42
東洋証券従業員持株会	東京都中央区八丁堀4丁目7-1	1,148	1.25
第一生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区有楽町1丁目13-1 (東京都中央区晴海1丁目8-12)	1,003	1.09
		1,003	1.09

- (注) 1 当社は自己株式4,004,375株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合4.38%)を所有しておりますが、当社は 当該株式について議決権を有しないため、上記には記載しておりません。
  - 2 住友生命保険相互会社から平成17年8月12日付で近畿財務局長に提出された大量保有報告書の変更報告書により、平成17年7月31日現在で6,078千株(株式保有割合6.65%)の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末現在の実質所有株式数の確認のできない部分については上記表には含めておりません。

29,558

32.35

3 第一生命保険相互会社は平成22年4月1日付で株式会社に組織変更し、「第一生命保険株式会社」になりました。

# (8) 【議決権の状況】

# 【発行済株式】

平成22年3月31日現在

			十/戏22年3月31日現任
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,004,000		権利内容に何ら限定のない当社にお ける標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 86,672,000	86,672	同上
単元未満株式	普通株式 679,253		1 単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	91,355,253		
総株主の議決権		86,672	

<sup>(</sup>注)「単元未満株式数」には、当社所有の自己株式375株が含まれております。

# 【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東洋証券株式会社	東京都中央区八丁堀 4丁目7番1号	4,004,000		4,004,000	4.38
計		4,004,000		4,004,000	4.38

<sup>(</sup>注) 株主名簿上、当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権1個)あります。なお、 当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の中に含まれております。

# (9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株引受権方式によるストック・オプション制度を採用しております。

当該制度は旧商法第280条 / 19の規定に基づき、平成12年 6 月29日第78回定時株主総会終結時に在任する取締役、在職する当社「従業員就業規則」に定める従業員(新入社員を除く)、「相談役に関する規程」に定める相談役、「顧問及び参与に関する規程」に定める顧問、「嘱託及び傭員に関する規程」に定める嘱託、傭員及び同総会終結時に当社と投信債券歩合外務員契約または歩合外務員契約を締結している者(以下「従業員等」という。)に対して付与することを平成12年 6 月29日の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成12年 6 月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 11名 当社従業員等 833名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交 付に関する事項	同上

当社は新株予約権方式によるストック・オプション制度を採用しております。

イ 東洋証券株式会社第1回(平成21年)新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社取締役、監査役及び執行役員に対して新株予約権を発行することを、平成21年6月26日開催の株主総会の決議に基づき同日開催の取締役会において決議されたものであります。当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成21年 6 月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社監査役 4名 当社執行役員 9名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注) 1
株式の数	371,000株 (新株予約権1個につき1,000株)(注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	行使により交付を受けることができる 株式1株につき1円
新株予約権の行使期間	平成21年7月30日~平成51年7月29日
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要する ものとします。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

- (注) 1 普通株式とは、完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 また、単元株式数は1,000株であります。
  - 2 新株予約権発行後、当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下株式分割の記載につき同じ。) 又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとし、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数×株式分割・株式併合の比率

3 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができる。

その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイから示までに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)2に準じて決定する。

#### 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記 に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

#### 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編 行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行 使することができる期間の満了日までとする。

#### 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

#### 新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

#### 新株予約権の取得条項

当社は、以下の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議)は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

- (イ) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- (口) 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
- (八) 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
  - (二) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要する ことについての定めを設ける定款の変更承認の議案
  - (ホ) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社 の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得す ることについての定めを設ける定款の変更承認の議案

# ロ 東洋証券株式会社第2回(平成22年)新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社取締役、監査役及び執行役員に対して新株予約権を発行することを、平成22年6月25日開催の取締役会において決議されたものであります。当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成22年 6 月25日		
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社監査役 4名 当社執行役員 7名		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注) 1		
株式の数	439,000株 (新株予約権1個につき1,000株)(注) 2		
新株予約権の行使時の払込金額	行使により交付を受けることができる 株式1株につき1円		
新株予約権の行使期間	平成22年7月30日~平成52年7月29日		
新株予約権の行使の条件	(注) 3		
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。		
代用払込みに関する事項			
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4		

<sup>(</sup>注) 1 普通株式とは、完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 また、単元株式数は1,000株であります。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下株式分割の記載につき同じ。) 又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとし、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数×株式分割・株式併合の比率

3 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができる。

その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)2に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記 に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編 行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行 使することができる期間の満了日までとする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする.

新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

新株予約権の取得条項

当社は、以下の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議)は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

- (イ) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- (ロ) 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
- (八) 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
  - (二) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
  - (ホ) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社 の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得す ることについての定めを設ける定款の変更承認の議案

# 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	10,851	2,342,817
当期間における取得自己株式	1,466	271,215

<sup>(</sup>注) 当期間における取得自己株式には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

# (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

ET ()	当事業	<b>美</b> 年度	当期間		
区分	株式数(株) 処分価額の総額 (円)		株式数(株)	処分価額の総額 (円)	
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式					
消却の処分を行った取得自己株式					
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式					
その他	10,742	2,328,322			
(新株予約権の権利行使)	(10,000)	(2,160,000)	( )	( )	
(単元未満株式の買増し請求)	(742)	(168,322)	( )	( )	
保有自己株式数	4,004,375		4,005,841		

<sup>(</sup>注) 当期間における保有自己株式数には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り 及び買増しによる株式数は含めておりません。

## 3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益の還元を経営上重要な施策の一つとして位置付けております。

当社は、企業基盤の確立を念頭におき、企業価値の向上を踏まえた内部留保に配慮しつつ、株主の皆さまのご期待に沿えるよう毎期の業績を反映したものとすることを基本方針としております。剰余金の配当につきましては年1回とし、決定機関は取締役会であります。また、年間約30%の配当性向を目安とし、収益環境と株主資本の状況を総合的に勘案し、定款授権による取締役会決議によって、機動的に自己株式を取得するなど、株主の皆さまへの利益還元を行ってまいります。

当期につきましては、経常利益4億10百万円、当期純利益6億62百万円になり、平成22年5月の取締役会において1株当たり3円の利益配当を決議しました。この結果、配当性向は39.5%、純資産配当率は0.8%となりました。

内部留保金につきましては、業務の効率化並びにお客さまに対するサービスの向上等のための情報システムをはじめとする設備投資や社員教育等の社内体制の充実など、今後の収益確保のために充当することにより、経営基盤の確立を図ってまいります。

### (注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり配当額 (円)
平成22年 5 月19日 取締役会決議	262	3

## 4 【株価の推移】

## (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第84期	第84期 第85期 第86期		第87期	第88期	
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	
最高(円)	897	881	551	441	297	
最低(円)	373	450	304	122	140	

<sup>(</sup>注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年1月	2月	3月
最高(円)	202	178	182	196	169	196
最低(円)	167	140	151	167	156	160

<sup>(</sup>注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

# 5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)	監査部担当	熊 谷 征 男	昭和20年 4 月25日生	昭和44年4月 平成5年2月 平成10年4月 平成10年6月 平成11年6月 平成13年11月 平成13年11月 平成15年4月 平成19年6月 平成20年10月	日興證券株式会社入社 日興アジア有限公司取締役社長 当社入社、当社常任顧問 当社取締役 当社常務取締役 当社代表取締役(現) 当社専務取締役 当社取締役副社長 当社取締役会長(現) 当社監査部担当(現)	(注) 2	23
取締役社長 (代表取締役)		篠田哲志	昭和25年 6 月25日生	昭和48年 4 月 平成 2 年 3 月 平成12年 6 月 平成16年 4 月 平成17年 6 月 平成18年 6 月 平成19年 6 月	当社入社 当社丸の内支店長 当社取締役 当社常務取締役 当社常務執行役員 当社常務取締役 当社代表取締役社長(現)	(注) 2	57
常務取締役	営業本部長兼 営業企画部担 当兼法人部・ 資本市場部管 掌	谷口斎	昭和28年3月5日生	昭和50年4月 平成12年6月 平成17年6月	当社入社 当社財務部長 当社執行役員業務管理本部長兼経 営企画部長 当社取締役 当社常務取締役(現) 当社営業本部長兼営業企画部担当 (現) 当社法人部・資本市場部管掌(現)	(注) 2	19
常務取締役	内部管理本部 ・証券本部管 掌		昭和30年4月3日生	昭和53年4月 平成9年2月 平成18年6月 平成19年4月 平成19年6月 平成21年4月 平成22年4月	当社入社 当社松戸五香支店長 当社執行役員西日本地区担当兼広 島支店長 当社営業本部長 当社取締役 当社常務取締役(現) 当社内部管理本部・証券本部管掌 (現)	(注) 2	25
	リスク管理部 ・人事研修部 担当兼業・情報 理本部管掌	半場裕章	昭和27年7月12日生	昭和51年4月 平成12年8月 平成14年4月 平成15年4月 平成18年6月 平成20年6月 平成20年6月 平成20年6月 平成20年6月	株式会社日本興業銀行(現株式会社日本興業銀行(現株式会社日本興業銀行(現株式会社みずほコーポレート銀行)入行同行東京営業第三部長株式会社みずほ銀行東京営業第二部長同行審査第三部長当社入社当社常務執行役員当社取締役(現)当社人事研修部担当(現)当社大事研修部担当(現)当社業務管理本部管掌(現)当社リスク管理部担当兼情報本部管掌(現)	(注) 2	8
取締役	経営企画部長兼総務部担当	桑原理哲	昭和36年5月9日	昭和60年4月 平成12年7月 平成17年7月 平成19年4月 平成20年10月 平成22年6月 平成22年6月	当社入社 当社浜田支店長 当社名古屋支店長 当社執行役員営業企画部長 当社経営企画部長(現) 当社取締役(現) 当社総務部担当(現)	(注) 2	19

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		西村充市	昭和28年8月22日生	昭和54年4月 平成14年8月	東洋信託銀行株式会社(現三菱 UFJ信託銀行株式会社)入社 UFJ信託銀行株式会社(現三菱 UFJ信託銀行株式会社)リスク 管理部副部長	(注) 3	9
				平成16年9月 平成18年6月 平成20年6月	国社コンプライアンス統括部長 同社執行役員 当社常勤監査役(現)		
常勤監査役		濱 川 光 洋	昭和25年4月4日	昭和49年 4 月 昭和54年 3 月 平成 7 年 5 月 平成16年 6 月 平成17年 6 月 平成19年 4 月 平成19年 6 月 平成22年 6 月	当社入社 当社山口支店長 当社取締役 当社執行役員引受・公開本部長兼 引受・公開部長 当社経営企画部長 当社取締役	(注) 4	18
監査役		浦上浩	昭和11年6月24日生	昭和35年1月 昭和44年1月 昭和47年7月 平成16年6月 平成21年6月	株式会社菱備製作所(現リョービ 株式会社)入社 同社取締役 同社代表取締役社長 同社代表取締役会長(現) 当社監査役(現)	(注) 5	
監査役		上林惇雄	昭和21年7月25日生	昭和44年4月 平成2年6月 平成13年6月 平成18年6月 平成19年10月	株式会社広島銀行入行 同行五日市駅前支店開設室支店長 同行取締役 ひろぎんビジネスサポート株式会 社代表取締役社長 ひろぎんカードサービス株式会社 代表取締役社長 当社監査役(現)	(注) 5	
計					178		

- (注) 1 常勤監査役西村充市、監査役浦上浩及び上林惇雄は、会社法第2条第16号に定める「社外監査役」であります。
  - 2 取締役の任期は、平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
  - 3 常勤監査役西村充市の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
  - 4 常勤監査役濱川光洋の任期は、平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
  - 5 監査役浦上浩及び上林惇雄の任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
    - 6 当社では、業務執行の迅速化と企業経営の監督機能を高め、取締役会の活性化と経営効率の向上を図るために 平成17年6月29日より執行役員制度を導入しております。

有価証券報告書提出日現在の執行役員は以下のとおりであります。

	, H H JC H H J JC H J JC J	
役名	職名	氏名
常務執行役員	中国四国地区担当	石原吉彦
常務執行役員	法人部・資本市場部担当	片山隆之
執行役員	営業企画部長	土居晃夫
執行役員	西部地区担当	石 岡 学
執行役員	情報本部長	細 井 靖
執行役員	東海近畿地区担当	林田友敬
執行役員	業務管理本部長兼システム統括部長	鈴木真人

### 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

# (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、投資家と金融商品取引市場を仲介する金融商品取引業者としての社会的責任を常に認識し、企業価値の増大・最大化を通じてステークホルダーの満足度を高めることを目指すとともに、法令遵守の徹底と経営の健全性と透明性を確保する観点からコーポレート・ガバナンスが有効に機能する体制を当社の実情に応じて行っております。

当社では、「倫理方針」として以下を定め、金融商品取引業者として社会的責任を達成するため、投資者の保護と信頼性の向上を図ることにしております。

- 1.私たちは、証券市場の担い手として社会的責任を認識し、誠実かつ公正な業務を行います。
- 2.私たちは、お客さまとの信頼関係を大切にし、質の高い金融サービスの提供を行います。
- 3.私たちは、法令・諸規則を遵守し、社会人としての常識や倫理に照らして正しい行動をします。
- 4. 私たちは、人権および環境を尊重し、社会貢献に努めます。
- 5. 私たちは、反社会的勢力に対しては断固とした姿勢で臨みます。

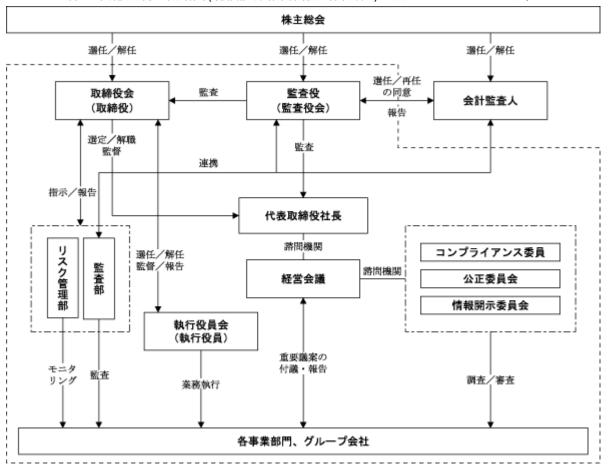
# 企業統治の体制

#### イ 会社の機関の基本説明

当社は取締役会、監査役会、会計監査人設置会社であります。監査役会を設置することで、取締役の業務執行に対する監査及び牽制機能が期待でき、ひいては株主全体の利益の追求につながると判断しております。また、執行業務についての審議・報告等、コーポレート・ガバナンスが有効に機能する体制を整備すべく、経営会議をはじめ各種委員会を設置しております。

ロ 会社の機関の内容及び内部統制の関係

当社の内部統制の概略図(有価証券報告書提出日現在)は次のとおりであります。



当社各機関の内容は次のとおりであります。

### a 取締役及び取締役会

当社では6名の取締役を選任しております。重要な経営判断を要する事項については、取締役全員は取締役会(原則定時取締役会は毎月1回開催、臨時取締役会は必要に応じて開催)や経営会議を通じて審議し決定しております。社内取締役の多くは当社の複数の部門について豊富な経験を有し当社事業において取締役が相互に牽制できる状況にあり、社内取締役による実効性、効率性のある意思決定をしていることから現状の体制を採用しております。なお、社外取締役につきましては、監査役4名(うち常勤監査役2名、社外監査役3名)及び監査役会がその職務を適正に遂行していることから、経営監視機能の客観性、中立性が確保されていると判断することができるため、現時点で選任しておりません。

## b 監査役及び監査役会

当社は監査役制度を採用しており、有価証券報告書提出日現在、監査役4名(うち3名は社外監査役)で監査役会が構成されております。各監査役は取締役会に出席するほか、監査役は経営会議や執行役員会にも常時出席し、業務監査、会計監査を実施しております。また、監査役会は原則毎月1回開催され、各監査役は監査内容を報告、共有化等を図っております。

#### c 経営会議

経営会議は、原則毎月2回開催し、代表取締役社長及び代表取締役社長の指名する取締役等及び監査役をもって構成しております。経営会議は、取締役会付議・決議事項及びその他重要事項を協議・上申しております。

### d 執行役員会

当社では、業務執行の迅速化と企業経営の監督機能を高め、取締役会の活性化と経営効率の向上を図るため、平成17年6月29日より執行役員制度を導入しております。有価証券報告書提出日現在、執行役員の員数は7名(常務執行役員2名、執行役員5名)となっており、取締役会が決定した基本方針の下でそれぞれの担当領域の業務執行を行っております。また執行役員会は原則3ヶ月に1回開催され、執行役員のほか、取締役、常勤監査役が出席し、業務の進捗状況の把握及び経営の意思統一を図っております。

### e コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会は、随時、必要に応じて開催し、代表取締役社長の任命する委員をもって構成しております。コンプライアンス委員会は、経営会議の諮問機関として、法令または定款に定める事項の適正性の確保及び社内のコンプライアンス体制の整備に関する事項を審議し、コンプライアンスに関する諸問題の検討を行っております。

### f 公正委員会

公正委員会は、随時、必要に応じて開催し、代表取締役社長の任命する委員をもって構成しております。公正委員会は、経営会議の諮問機関として従業員に対する公正な表彰及び制裁の取扱いの付議・答申を行っております。

### g 情報開示委員会

情報開示委員会は、随時、必要に応じて開催し、代表取締役社長の任命する委員をもって構成しております。情報開示委員会は、経営会議の諮問機関として財務諸表等が適正に作成されていること等の確認を行っております。

### ハ 内部統制システムの整備の状況

a 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

法令等遵守を経営の最重要課題の一つとして位置づけ、コンプライアンス体制に係る社内規程を整備し、役員が法令、定款及び社会通念等を遵守した行動をとるための行動規範を定めております。また、経営会議諮問機関としてコンプライアンス委員会を設置し、同委員会を中心に役員教育等を行っております。同委員会の活動は定期的に取締役会及び監査役会に報告することとしております。更に、内部通報制度を整備し、監査部への通報や相談ができる仕組みを構築しております。

b 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

株主総会議事録、取締役会議事録等会社機関の議事録、会計帳簿等の法定帳簿及び稟議書、契約書等の重要書類については、文書管理規程で保存期限を定め、必要に応じて閲覧可能な状態を維持しております。

c 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理を経営の最重要課題の一つとして位置づけており、リスク管理を体系的に規定する総括リスク管理規程を定めております。また、全社のリスクに関する統括部署としてリスク管理部を設置しております。リスク管理部は、総括リスク管理規程に基づいて予め具体的なリスクを想定・分類し、個々のリスクにつき特定・計測・コントロール・モニタリングを行うことや、BCPマニュアルを整備し、有事の際の迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整えております。リスク管理に関する事項を定期的に取締役会、監査役会に報告しております。更に、監査部がリスク管理の状況を定期的に監査し、その状況を取締役会、監査役会に報告しております。

d 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、経営の執行方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定すると 共に取締役の業務執行状況を監督しております。取締役会が定める基本方針に基づく具体的業務執 行に関する事項については、機動的に協議上申が出来る経営会議を設置しております。

また、執行役員制度を採用することにより、執行業務権限と責任を明確にし、取締役は経営の効率化、監督機能の強化を通じて、事業構造改革を迅速に進めることができる体制を整備しております。

e 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

経営理念、綱領、倫理方針、行動指針、利益相反管理方針を制定し、企業活動の根本理念を明確にするとともに、社員の業務に関する規程等を整備しております。

また、倫理方針において反社会的勢力に対しては断固とした姿勢で臨むことを宣言しております。

f 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

企業集団として綱領、倫理方針、利益相反管理方針を定め、コンプライアンスや情報セキュリティーなどの理念の統一を図っております。また、関係会社の管理に関する規程を定め経営企画部が子会社から資料提出を求めるなど事業の総括的な管理を行い、当社監査役及び監査部が定期的に監査を行っております。

- g 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項 監査役の職務を補助すべき使用人を監査部に属する使用人としております。取締役は職務を補助 すべき使用人がその職務を遂行するうえで不当な制約を受けることがないよう配慮することとして おります。また、監査役の職務を補助する者の取締役からの独立性を確保するため、当該使用人の人 事異動、人事評価、懲戒処分には、監査役会の同意を得なければならないものとしております。
- h 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制 取締役及び使用人は必要に応じ定期的または適宜監査役会に出席し、監査役より要請のある事項 について報告する体制としております。
- i 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役は監査役の職務の執行のための必要な体制の整備に努め、監査役会は、代表取締役社長、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換をしております。

i 財務報告の適正を確保するための体制

財務諸表等の作成にあたって、規程等で業務分担と責任部署を明確にし、一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠した会計方針に則り、財務諸表等を作成しております。作成された財務諸表等については、その適正性を確認するため情報開示委員会により、財務諸表等が適正に作成されているか確認が行われております。その結果は取締役会で承認され、取締役及び監査役は、会計監査人より財務諸表等の記載内容に関する指摘事項を確認しております。

#### リスク管理体制の整備の状況

当社は業務執行の適正性を確保するため社内監査部門として監査部を設置し、金融商品取引法及びその他の法令諸規則等の遵守、投資勧誘等の営業活動及び顧客管理等が適正に実施されるように内部管理体制を評価・検証する体制を整備しております。また、事業に関わる様々なリスクを統括して管理する部門としてリスク管理部を設置し、市場関連リスクや信用リスク等を監視し、リスク管理の状況について取締役会及び監査役会に報告する体制を整備しております。

# 内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査及び監査役監査の組織は、内部監査については主に内部統制監査と本社部門の業務 監査を担当する監査部が、監査規則に基づき内部管理体制の適正性、有効性について評価・検証を行っ ております。内部監査結果については取締役会及び監査役に報告を行っております。なお、有価証券報 告書提出日現在の監査部人員は9名であります。

監査役監査については、監査役は取締役会や各会議体へ参加して取締役の職務執行状況を監視し、必要に応じて意見を述べております。また、取締役の職務執行に関する適法性監査や計算書類等に関する会計監査を行っており、監査結果については監査役会に報告しております。なお、常勤監査役濱川光洋氏は、当社の経理財務担当取締役を経験するなど経営者としての長年の豊富な経験により財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。常勤監査役西村充市氏及び監査役上林惇雄氏は長年にわたり金融機関に在籍した経歴を持つなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。また、監査役浦上浩氏は、事業会社の経営者としての長年の豊富な経験により財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携については以下のとおりであります。

イ 監査役と監査部の連携について

監査役は必要に応じて監査部と連携して監査を実施するほか、監査部の監査結果について報告を 受けております。

ロ 監査役と会計監査人との連携について

監査役は四半期毎にまたは必要に応じて面談を行い、会計監査人より会計監査の報告を受けております。

ハ 監査部と会計監査人との連携について

会計監査人は監査部から財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について、経営者の行った内部統制状況についての報告を受けております。

#### 社外取締役及び社外監査役との関係

当社の監査役4名のうち3名は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。西村充市社外 監査役は、現在当社と取引関係にある三菱UFJ信託銀行の出身でありますが、同社の当社に対する持 株比率は1.70%であり、主要株主に該当しないこと及び当社は現在同社からの借入金は3億50百万円 であり、同社からの当社に対する影響度は軽微であります。以上のことから当社は同氏の出身元会社か ら影響を受ける恐れはないため、同氏を一般株主との利益相反を生じる恐れのない社外監査役として 選任いたしました。また、浦上浩、上林惇雄両社外監査役と当社との間に特別の利害関係はなく、一般株 主と利益相反の生じる恐れがないものと判断し、社外監査役として選任しております。

社外監査役は、他業種出身者であることによる客観性、会社経営者としての豊富な経験、知識、企業統治に関して高い見識を有しており、取締役会及び経営会議に出席し、必要が認められるときは意見を述べることにより業務の効率化などに寄与しております。

社外監査役の選任については、業種を問わず幅広い分野から、会社経営者としての経験、金融機関あるいは企業の経理財務の経験により財務及び会計に関する相当程度の知見を有するなどを検討しております。

社外監査役による監査は、監査役は取締役会や各会議体への出席、稟議書や証憑類等の監査を通じて会社財産の保全などに努めております。

なお、社外取締役につきましては、監査役4名(うち常勤監査役2名、社外監査役3名)及び監査役会がその職務を適正に遂行していることから、経営監視機能の客観性、中立性が確保されていると判断することができるため、現時点で選任しておりません。

取締役及び監査役の責任免除及び責任限定契約の概要

当社は、取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の責任につき、職務を遂行するにあたり期待された役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第423条第1項の賠償責任について法令で定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令の定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款で定めております。

また、当社と社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

### 役員の報酬等

# イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる	
役員区分	(百万円) 基本報酬		ストック・ オプション	退職慰労金	役員の員数 (名)	
取締役 (社外取締役を除く。)	127	76	43	8	7	
監査役 (社外監査役を除く。)	13	10	2	0	1	
社外役員	26	20	4	1	5	

# 口 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等 連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

# ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額(百万円)	対象となる役員の 員数(名)	内容
21 2		使用人としての業務執行部分による給与

二 役員の報酬等の額の決定に関する方針 役員の報酬等の額の決定方針については、特段の定めはありません。

### 株式の保有状況

イ 保有株式が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 105銘柄

貸借対照表計上額の合計額 5,360百万円

口 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式(非上場株式を除く)のうち、当事業年度における 貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)広島銀行	2,000,000	790	株主となることで 中・長期的に安定 的な取引関係を維 持するため
水戸証券(株)	2,800,000	660	事業提携を円滑に 推進するため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	757,000	370	株主となることで 中・長期的に安定 的な取引関係を維 持するため
(株)山口フィナンシャルグループ	285,470	292	株主となることで 中・長期的に安定 的な取引関係を維 持するため
東京海上ホールディングス(株)	75,000	197	株主となることで 中・長期的に安定 的な取引関係を維 持するため
(株)TKC	104,300	180	株主となることで 中・長期的に安定 的な取引関係を維 持するため
(株)F&Aアクアホールディングス	140,800	131	株主となることで 中・長期的に安定 的な取引関係を維 持するため
(株)ユーシン	159,000	118	株主となることで 中・長期的に安定 的な取引関係を維 持するため
住友信託銀行(株)	213,000	116	株主となることで 中・長期的に安定 的な取引関係を維 持するため
日本証券金融(株)	145,000	99	金融商品取引業と して業務を効率的 かつ円滑に行える 関係を築くため

<sup>(</sup>注) (株) F & A アクアホールディングス、(株)ユーシン、住友信託銀行(株)、日本証券金融(株)は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下でありますが、上位10銘柄について記載しております。

八 保有目的が純投資目的である投資株式 該当項目はありません。

#### 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、飯田浩司氏及び奥村始史氏であり、あずさ監査法人に所属しております。当社は迅速かつ適正に経営情報を提供するなど、公正不偏な立場から監査が実施される環境を整備しており、必要に応じて監査部及び監査役と意見交換をするなど相互連携体制を築いております。また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士2名、その他17名であります。

#### 関係会社の監視体制の状況

当社は関係会社の経営監視体制強化のため、主要なる会社の取締役を当社取締役が兼職し、独立性並びに利益相反等に配慮しつつ、グループ全体の迅速な意思決定が可能な環境を整備しております。

#### その他定款に定める内容

#### イ 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定めております。

### ロ 取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨を定めております。

#### 八 取締役の選任

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は累積投票によらない旨を定めております。

#### 二 剰余金の配当等

当社は、収益環境と株主資本の状況を総合的に勘案し、株主の皆さまへ機動的な利益還元が行えるよう剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることとする旨を定めております。

### ホ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、定足数の緩和により株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定めております。

### (2) 【監査報酬の内容等】

### 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

E ()	前連結会	会計年度	当連結会計年度		
区分	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	
提出会社	39	2	39	2	
連結子会社	3		1	0	
計	42	2	40	2	

### 【その他重要な報酬の内容】

#### 前連結会計年度

当社連結子会社である東洋証券亜洲有限公司は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMG Chinaに対して、監査証明業務に基づく報酬5百万円を支払っております。

### 当連結会計年度

当社連結子会社である東洋証券亜洲有限公司は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMG Chinaに対して、監査証明業務に基づく報酬4百万円を支払っております。

### 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

#### 前連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、顧客資産の分別管理に対する検証委託業務であります。

### 当連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、顧客資産の分別管理に対する検証委託業務であります。

### 【監査報酬の決定方針】

当社では、監査計画に基づく監査時間等の提供される役務等を検討し、監査公認会計士と協議して、監査役会の同意を得たうえで監査報酬を決定しております。

# 7 【業務の状況】

# (1) 受入手数料の内訳

期別	区分	株券 (百万円)	債券 (百万円)	受益証券 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)
	委託手数料	4,350	3	28		4,382
άά ο <del>σ 41</del> 1	引受け・売出し・特定投資 家向け売付け勧誘等の手数 料	2	13			16
第87期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	募集・売出し・特定投資家 向け売付け勧誘等の取扱手 数料	0	6	925		931
	その他の受入手数料	166	7	2,143	315	2,632
	計	4,519	31	3,097	315	7,963
	委託手数料	5,154	5	23		5,183
77 co H1	引受け・売出し・特定投資 家向け売付け勧誘等の手数 料	104	14			118
第88期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	募集・売出し・特定投資家 向け売付け勧誘等の取扱手 数料	3	2	1,769		1,776
	その他の受入手数料	182	4	1,853	278	2,319
	計	5,444	27	3,646	278	9,397

# (2) トレーディング損益の内訳

区分	第87期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)			第88期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		
	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)
株券等	537	11	526	649	44	693
債券等	859	14	874	1,029	7	1,022
その他	997	0	998	717	4	721
計	2,395	3	2,398	2,395	41	2,437

# (3) 自己資本規制比率

	区分	第87期 (平成21年 3 月31日)	第88期 (平成22年 3 月31日)	
基本的項目(百万円)		(A)	32,251	32,652
	その他有価証券評価差額金 (評価益)等(百万円)		29	277
   補完的項目	金融商品取引責任準備金等(百	万円)	334	261
	一般貸倒引当金(百万円)		30	49
	計(百万円) (B)		394	588
控除資産(百万円)		(C)	10,733	10,142
固定化されていない 自己資本(百万円)	(A) + (B) - (C)	(D)	21,912	23,098
	市場リスク相当額(百万円)		711	690
リスク相当額	取引先リスク相当額(百万円)		408	569
	基礎的リスク相当額(百万円)		3,513	3,058
	計(百万円)	(E)	4,634	4,318
自己資本規制比率(%)	(D) / (E) × 100		472.8	534.8

<sup>(</sup>注) 市場リスク相当額の月末平均額は前期1,191百万円、当期1,002百万円、月末最大額は前期1,567百万円、当期1,230百万円、取引先リスク相当額の月平均額は前期594百万円、当期525百万円、月末最大額は前期845百万円、当期591百万円であります。

# (4) 有価証券の売買等業務の状況

株券(先物取引を除く)

期別		受	託	自己		合計	
		株数(千株)	金額(百万円)	株数(千株)	金額(百万円)	株数(千株)	金額(百万円)
第87期 (自 平成20年4月1 至 平成21年3月31		5,680,449	1,979,590	666,263	560,777	6,346,712	2,540,367
第88期 (自 平成21年4月1 至 平成22年3月31		8,487,585	1,754,000	690,491	374,626	9,178,077	2,128,627

# 債券(先物取引を除く)

期別	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
第87期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	792	48,161	48,954
第88期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	1,032	40,837	41,870

# 受益証券

期別	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)	
第87期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	23,683	1,056	24,739	
第88期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	16,130	2,649	18,779	

# 株式先物取引等

#0.01	先物取引		オプショ	合計	
期別	受託 (百万円)	自己 (百万円)	受託 (百万円)	自己 (百万円)	(百万円)
第87期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	42,722	1,450,121	8,736	2,265,690	3,767,270
第88期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	22,566	537,592	5,517	2,561,531	3,127,207

# 債券先物取引等

#0 0.1	先物	取引	オプシ:	ョン取引	合計
期別	受託 (百万円)	自己 (百万円)	受託 (百万円)	自己 (百万円)	(百万円)
第87期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		77,701,867		162,986	77,864,853
第88期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		45,410,127		317,003	45,727,130

(5) 有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び 私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱い状況

# 株券

期別	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	特定投資家 向け売付け 勧誘等の総 額 (百万円)	募集の 取扱高 (百万円)	売出しの 取扱高 (百万円)	私募の 取扱高 (百万円)	特定投資家 向け売付け 勧誘等の取 扱高 (百万円)
第87期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	45	39		6			
第88期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	2,787	2,786		146			

# 債券

期別	種類	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	特定投資家向 け売付け勧誘 等の総額 (百万円)	募集の 取扱高 (百万円)	売出しの 取扱高 (百万円)	私募の 取扱高 (百万円)	特定投資家向 け売付け勧誘 等の取扱高 (百万円)
	国債	437			437			
	地方債	7,516			720			
第87期	特殊債							
(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	社債	4,710			4,710			
	外国債券					15,077		
	合計	12,663			5,867	15,077		
	国債	49			49			
	地方債	8,770			2,620			
第88期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	特殊債							
	社債	3,950			3,350			
	外国債券					14,119		
	合計	12,769			6,019	14,119		

# 受益証券

期別	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	特定投資家 向け売付け 勧誘等の総 額 (百万円)	募集の 取扱高 (百万円)	売出しの 取扱高 (百万円)	私募の 取扱高 (百万円)	特定投資家 向け売付け 勧誘等の取 扱高 (百万円)
第87期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)				20,597	336,809		
第88期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)				9,022	351,377		

# (6) 有価証券等管理業務

有価証券の分別管理業務

# イ 保護預り等有価証券

区分	保管場所	保管方法	第8 (平成21年		第8 (平成22年	
	NAME SOLVE	NA JA	国内有価証券	外国有価証券	国内有価証券	外国有価証券
	自己	単純	82		60	
	日口	混蔵		169	40	163
株券 (千株)	口座管理	振替決済	1,054,710		1,034,139	
(1 1/11)	∞-+	単純	66,310		65,703	
	第三者	混蔵		3,941,477		3,847,539
	<b>47</b>	単純				
	自己	混蔵				
債券 (百万円)	口座管理	振替決済	40,948		42,212	
(17313)	⇔-≯	単純				
	第三者	混蔵	1,144	31,166	1,264	42,193
	47	単純				
	自己	混蔵				
受益証券 (百万口)	口座管理	振替決済	226,827		248,369	
(1731)	⇔-≯	単純				
	第三者	混蔵		4,499		4,548
	自己	単純				
	日口	混蔵				
新株予約権証券	口座管理	振替決済				
	⇔-≯	単純				
	第三者	混蔵				
	<b>4</b> 7	単純				
	自己	混蔵				
その他 (百万円)	口座管理	振替決済				
( , , , , , )	<b>公一</b> 妻	単純				
	第三者	混蔵				

# 口 代用有価証券

区分	保管場所	保管方法	第8 (平成21年	7期 3月31日)	第88 (平成22年	·····································
<u></u> /J	N E WILL	NEDITA	国内有価証券	外国有価証券	国内有価証券	外国有価証券
	<b>6</b> 7	単純				
	自己	混蔵				
株券 (千株)	口座管理	振替決済	47,515		37,876	
( 1 11 )	第三者	単純				
	<b></b>	混蔵			9,999	
	自己	単純				
	ĦŪ	混蔵				
債券 (百万円)	口座管理	振替決済	2		3	
(,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	第三者	単純				
	<b>第二</b> 旬	混蔵	4		1	
	自己					
	EC.	混蔵				
受益証券 (百万口)	口座管理	振替決済	1,111		1,210	
(1.7.1.7)	第三者	単純				
	<b> </b>	混蔵				
	自己	単純				
	ĦŪ	混蔵				
新株予約権証券	口座管理	振替決済				
	第三者	単純				
	<b>第二</b> 旬	混蔵				
	自己	単純				
	混蔵					
その他 (百万円)	口座管理	振替決済				
(,	第二 <del>字</del>	単純				
	第三者	混蔵				

# 有価証券の貸借及びこれに伴う業務

期別	顧客の委託に基づいて行った嗣 これにより顧客が買付けてい		顧客の委託に基づ これにより顧客が	
נית פא	金額(百万円)	株数(千株)	株数(千株)	金額(百万円)
第87期 (平成21年 3 月31日)	10,746	29,379	5,416	3,522
第88期 (平成22年 3 月31日)	16,439	38,101	4,379	2,876

# 公社債の元利金支払の代理業務

期別	取扱額(百万円)	
第87期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	5,748	
第88期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	5,035	

# 証券投資信託受益証券の収益金、償還金及び一部解約金支払の代理業務

期別	取扱額(百万円)		
第87期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	383,278		
第88期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	359,380		

# 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)並びに同規則第46条及び第68条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則)に準拠して作成しております。

なお、前連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。 以下「財務諸表等規則」という。)並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内 閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則)に準拠して作成しております。

なお、前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、 当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成 しております。

#### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)及び前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)並びに当連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)及び当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、

会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、公益財団法人財務会計基準機構の行う有価証券報告書作成上の留意点セミナーや監査法人等が主催する研修会への参加及び会計専門書の定期購読を行っております。

経営会議の諮問機関として情報開示委員会を設置し、財務諸表等が各マニュアルに基づき適正に作成されていることを確認しております。

将来の指定国際会計基準の適用に備え、プロジェクトチームを発足し、公益財団法人財務会計基準機構の行うIFRS導入セミナーに参加するなど情報収集を行っております。

# 1【連結財務諸表等】 (1)【連結財務諸表】 【連結貸借対照表】

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	3 20,204	28,124
預託金	14,000	17,301
顧客分別金信託	13,823	17,125
その他の預託金	176	176
トレーディング商品	3 2,084	1,682
商品有価証券等	2,080	1,674
デリバティブ取引	4	8
約定見返勘定	34	177
信用取引資産	13,086	17,741
信用取引貸付金	10,750	16,443
信用取引借証券担保金	2,336	1,297
立替金	482	1,158
短期差入保証金	2,702	2,002
短期貸付金	32	39
未収収益	576	796
その他の商品	1,271	1,120
その他の流動資産	296	229
貸倒引当金	30	49
流動資産計	54,741	70,323
固定資産		
有形固定資産	2, 3 1,926	2, 3 1,900
建物(純額)	614	592
器具備品(純額)	541	537
土地	754	754
リース資産(純額)	16	15
無形固定資産	2,082	1,827
ソフトウエア	1,963	1,710
その他	118	117
投資その他の資産	8,834	8,023
投資有価証券	5,753	5,490
その他の関係会社有価証券	250	225
長期貸付金	0	0
長期差入保証金	2,331	2,088
繰延税金資産	2	-
その他	889	600
貸倒引当金	393	383
固定資産計	12,844	11,751
資産合計	67,585	82,075

有価証券報告書(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
トレーディング商品	-	3
デリバティブ取引	-	3
信用取引負債	7,734	13,392
信用取引借入金	3 4,212	3 10,515
信用取引貸証券受入金	3,522	2,876
預り金	11,092	14,786
顧客からの預り金	10,165	11,795
募集等受入金	24	2,006
その他の預り金	902	984
受入保証金	4,304	3,495
短期借入金	8,230	<sub>3</sub> 14,230
1年内返済予定の長期借入金	300	300
リース債務	4	5
未払法人税等	39	138
繰延税金負債	111	103
賞与引当金	243	310
その他の流動負債	630	693
流動負債計	32,690	47,459
固定負債		
リース債務	13	11
繰延税金負債	20	151
退職給付引当金	-	115
役員退職慰労引当金	247	10
その他の固定負債	195	319
固定負債計	475	609
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	334	261
特別法上の準備金計	334	4 261
負債合計	33,501	48,330
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	

有価証券報告書 (単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成21年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,494	13,494
資本剰余金	9,650	9,650
利益剰余金	12,274	12,027
自己株式	1,143	1,143
株主資本合計	34,276	34,029
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	233	414
為替換算調整勘定	582	770
評価・換算差額等合計	349	355
新株予約権	-	56
少数株主持分	156	14
純資産合計	34,084	33,745
負債・純資産合計	67,585	82,075

# 【連結損益計算書】

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
営業収益		
受入手数料	8,434	10,106
委託手数料	4,790	5,840
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘 等の手数料	16	118
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等 の取扱手数料	931	1,776
その他の受入手数料	2,695	2,371
トレーディング損益	2,397	2,434
金融収益	803	516
その他の営業収益	60	52
	11,695	13,005
金融費用	385	300
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	11,309	12,704
取引関係費	2,508	2,026
人件費	6,581	6,414
不動産関係費	2,116	2,011
事務費	1,968	1,646
減価償却費	872	903
租税公課	106	126
貸倒引当金繰入れ	-	9
その他	241	294
販売費・一般管理費計	14,395	13,434
	3,085	729
三 営業外収益		
受取家賃	156	158
投資有価証券配当金	189	111
生命保険配当金	18	9
その他	46	106
営業外収益計	409	386
宫業外費用 三		
固定資産除却損	6	9
投資事業組合運用損	33	69
売買差損金	3	2
その他	18	12
営業外費用計	61	94
経常損失( )	2,736	436

有価証券報告書 (単位:百万円)

		(1 = 1 = 7313)
	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	14	758
金融商品取引責任準備金戻入	814	73
貸倒引当金戻入額	5	-
特別利益計	834	831
特別損失		
固定資産除却損	3 25	36
投資有価証券売却損	102	1
投資有価証券評価損	430	464
減損損失	-	4 30
特別損失計	558	533
税金等調整前当期純損失()	2,461	138
法人税、住民税及び事業税	52	108
法人税等調整額	507	-
法人税等合計	559	108
少数株主利益	1	0
当期純損失( )	3,022	246

#### 【連結株主資本等変動計算書】

当期末残高

(単位:百万円) 前連結会計年度 当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) 至 平成22年3月31日) 株主資本 資本金 前期末残高 13,494 13,494 当期末残高 13,494 13,494 資本剰余金 前期末残高 9,650 9,650 当期末残高 9,650 9,650 利益剰余金 前期末残高 16,233 12,274 当期変動額 剰余金の配当 905 当期純損失() 3,022 246 自己株式の処分 30 0 当期変動額合計 3,958 247 当期末残高 12,274 12,027 自己株式 前期末残高 628 1,143 当期変動額 自己株式の処分 56 3 2 自己株式の取得 572 0 当期変動額合計 515 当期末残高 1,143 1,143 株主資本合計 34,276 前期末残高 38,750 当期変動額 剰余金の配当 905 当期純損失() 3,022 246 2 自己株式の処分 25 2 自己株式の取得 572 当期変動額合計 4,474 246

34,276

34,029

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	1,136	233
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純 額)	903	181
当期変動額合計	903	181
当期末残高	233	414
為替換算調整勘定		
前期末残高	537	582
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 ( 純 額 )	44	188
当期変動額合計	44	188
当期末残高	582	770
評価・換算差額等合計		
前期末残高	598	349
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 ( 純 額 )	947	6
当期変動額合計	947	6
当期末残高	349	355
新株予約権		
前期末残高	-	-
当期变動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	<u> </u>	56
当期変動額合計	-	56
当期末残高	-	56
少数株主持分		
前期末残高	158	156
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1	142
当期变動額合計	1	142
当期末残高	156	14

有価証券報告書(単位:百万円)

		(	
	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
純資産合計			
前期末残高	39,507	34,084	
当期变動額			
剰余金の配当	905	-	
当期純損失 ( )	3,022	246	
自己株式の処分	25	2	
自己株式の取得	572	2	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	948	92	
当期変動額合計	5,422	339	
当期末残高	34,084	33,745	

# 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失( )	2,461	138
減価償却費	872	903
減損損失	-	30
のれん償却額	1	97
貸倒引当金の増減額( は減少)	303	9
賞与引当金の増減額( は減少)	494	67
退職給付引当金の増減額(は減少)	1	115
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	74	61
証券取引責任準備金の増減額( は減少)	1,149	-
金融商品取引責任準備金の増減額( は減少)	334	73
投資有価証券評価損益( は益)	430	464
固定資産除却損	31	45
投資有価証券売却損益(は益)	88	756
受取利息及び受取配当金	448	209
支払利息	165	125
為替差損益(は益)	991	722
顧客分別金信託の増減額(は増加)	6,295	3,320
トレーディング商品の増減額	551	405
信用取引資産の増減額( は増加)	16,256	4,654
信用取引負債の増減額( は減少)	5,453	5,657
立替金及び預り金の増減額	4,483	3,036
営業貸付金の増減額( は増加)	15	6
その他の商品の増減額(は増加)	128	155
その他	3,885	306
小計	4,212	1,478
利息及び配当金の受取額	476	232
利息の支払額	164	123
法人税等の支払額	2,237	29
	2,286	1,557
 投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	8,435	6,188
定期預金の払戻による収入	4,338	6,995
投資有価証券の取得による支出	83	175
投資有価証券の売却による収入	28	1,057
関係会社株式の取得による支出	84	321
有形及び無形固定資産の取得による支出	1,214	751
貸付金の回収による収入	0	0
その他の収入	14	17
	5,436	634

有価証券報告書(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額( は減少)	3,020	6,000
自己株式の純増減額( は増加)	546	0
配当金の支払額	905	-
その他	3	4
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,475	5,995
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,396	716
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	6,228	8,904
現金及び現金同等物の期首残高	21,697	15,469
現金及び現金同等物の期末残高	15,469	1 24,373

#### 【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) 当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

- 1 連結の範囲に関する事項
- (1) 連結子会社の数 7社

連結子会社名

東洋証券亜洲有限公司

東洋キャピタル株式会社

洋証商事株式会社

東洋サプライ株式会社

東洋証券投資事業組合

東洋証券 2 号投資事業組合

東洋証券 3 号投資事業組合

(2) 非連結子会社 4社

主要な非連結子会社名

東洋アンビシャス投資事業有限責任組合 東洋ステップアップ1号投資事業有限責任組合 ITYバリューアップ投資事業有限責任組合 なお、当連結会計年度において子会社2社を清 算いたしました。

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社4社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、投資収益、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

- 2 持分法の適用に関する事項
- (1) 持分法を適用した非連結子会社 該当事項はありません。
- (2) 持分法を適用した関連会社 該当事項はありません。
- (3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の うち主要な会社等の名称

(非連結子会社)

東洋アンビシャス投資事業有限責任組合 東洋ステップアップ1号投資事業有限責任組合 ITYバリューアップ投資事業有限責任組合

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社のうち東洋証券投資事業組合、東洋証券 2

号投資事業組合及び東洋証券3号投資事業組合の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で 実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しておりま す

なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結 決算日と一致しております。

- 1 連結の範囲に関する事項
- (1) 連結子会社の数 7社

連結子会社名

東洋証券亜洲有限公司

東洋キャピタル株式会社

洋証商事株式会社

東洋サプライ株式会社

東洋証券投資事業組合

東洋証券 2 号投資事業組合

東洋証券3号投資事業組合

(2) 非連結子会社 4社

主要な非連結子会社名

東洋アンビシャス投資事業有限責任組合 東洋ステップアップ1号投資事業有限責任組合 ITYバリューアップ投資事業有限責任組合

#### (連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社4社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、投資収益、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

- 2 持分法の適用に関する事項
- (1) 持分法を適用した非連結子会社 同左
- (2) 持分法を適用した関連会社 同左
- (3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の うち主要な会社等の名称

(非連結子会社)

東洋アンビシャス投資事業有限責任組合 東洋ステップアップ1号投資事業有限責任組合 ITYバリューアップ投資事業有限責任組合 なお、連結会計年度において関連会社1社を清 算いたしました。

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項 同左 前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) 当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

- 4 会計処理基準に関する事項
- (1) トレーディングの目的と範囲

トレーディング業務は、顧客との取引により顧客の資産運用等のニーズに対応すること、自己の計算に基づき利益を確保すること、及び損失を減少させることを目的としております。又、その範囲は 有価証券等の現物取引、 株価指数、国債証券等に係る先物取引やオプション取引等の取引所取引の金融派生商品、 先物外国為替取引等の取引所取引以外の金融派生商品であります。

(2) トレーディングに関する有価証券等の評価基準及び評価方法

当社におけるトレーディング商品並びに連結子会社のトレーディングに関する有価証券(売買目的有価証券)及びデリバティブ取引等については、時価法を採用しております。

(3) トレーディング関連以外の有価証券等の評価基準 及び評価方法

(その他有価証券)

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価をもって連結貸借対照表価額とし、取得原価との評価差額を全部純資産直入する方法によっております (売却原価は移動平均法により算定しております)。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

投資事業有限責任組合等への出資

原価法によっております。ただし、組合契約に 規定される決算報告日に応じて入手可能な最近 の決算書を基礎とし、組合決算の損益の持分相 当額を各連結会計年度の損益として計上してお ります。又、組合等がその他有価証券を保有する 場合で当該有価証券に評価差額金がある場合に は、評価差額金に対する持分相当額をその他有 価証券評価差額金に計上しております。

(4) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(有形固定資産(リース資産を除く))

親会社及び国内連結子会社は、以下の方法を採用しております。

建物(建物付属設備は除く)

平成10年3月31日以前に取得したもの 旧定率法によっております。

平成10年4月1日から平成19年3月31日まで に取得したもの

旧定額法によっております。

平成19年4月1日以降に取得したもの 定額法によっております。

建物以外

平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定率法によっております。 4 会計処理基準に関する事項

(1) トレーディングの目的と範囲

同左

(2) トレーディングに関する有価証券等の評価基準及び評価方法

同左

(3) トレーディング関連以外の有価証券等の評価基準 及び評価方法

(その他有価証券)

時価のあるもの

同左

時価のないもの

同左

投資事業有限責任組合等への出資

同左

(4) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(有形固定資産(リース資産を除く))

親会社及び国内連結子会社は、以下の方法を採用しております。

建物(建物付属設備は除く)

平成10年3月31日以前に取得したもの 同左

平成10年4月1日から平成19年3月31日まで に取得したもの

同左

平成19年4月1日以降に取得したもの 同左

建物以外

平成19年3月31日以前に取得したもの 同左

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日

当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成21年3月31日) 至 平成22年3月31日)

平成19年4月1日以降に取得したもの 定率法によっております。

なお、在外連結子会社は、定額法を採用してお ります。

(無形固定資産(リース資産を除く))

定額法を採用しております。なお、耐用年数に つ いては、法人税法に規定する方法と同一の基準に よっております。ただし、ソフトウェア(自社利用 分)については、社内における利用可能期間(5年) に基づく定額法によっております。

(リース資産)

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る リース資産……リース期間を耐用年数とし、残存 価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始 前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会 計処理によっております。

(5) 引当金の計上基準

貸倒引当金

貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権につい ては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債 権については個別に回収可能性を検討し、回収不 能見込額を計上しております。ただし、在外連結子 会社は個別の債権について貸倒見積額を計上して おります。

賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えるため、所定の計算方 法による支払見込額を計上しております。

#### 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度 末における退職給付債務及び年金資産の見込額に 基づき、当連結会計年度末において発生している と認められる額を計上しております。なお、一部の 連結子会社については、簡便法を採用しておりま す。

数理計算上の差異については、その発生時の従業 員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)に よる按分額を翌連結会計年度より費用処理するこ ととしております。

役員退職慰労引当金

役員及び執行役員の退職慰労金の支払いに備え るため、社内規程に基づき期末要支給額を計上し ております。

平成19年4月1日以降に取得したもの 同左

(無形固定資産(リース資産を除く)) 同左

(リース資産) 同左

(5) 引当金の計上基準 貸倒引当金 同左

> 賞与引当金 同左

退職給付引当金

同左

# 役員退職慰労引当金

-部の国内連結子会社において、役員の退職慰労 金の支払いに備えるため、社内規程に基づき期末 要支給額を計上しております。

前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成20年4月1日	(自 平成21年4月1日
至 平成21年3月31日)	至 平成22年3月31日)
(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算	(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算
の基準	の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場に	同左
より円貨に換算し、換算差額は損益として処理して	
おります。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連	
結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益	
及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算	
差額は「純資産の部」における「為替換算調整勘	
定」に含めて計上しております。	
(7) 消費税等の会計処理方法	(7) 消費税等の会計処理方法
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっ	同左
ております。	
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項
連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時	同左
価評価法を採用しております。	
6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項
のれんについては、発生年度に一括して償却して おり	同左
ます。	
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金及び当座預金、普通預金、3ヶ月以内に満期日	同左
の到来する定期預金等の随時引き出し可能な預金から	
なっております。	

【会計処理の変更】	
前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(連結子会社の連結決算日の変更) 従来、決算日が親会社の決算日と異なる3社については連結決算日との差異が3ヶ月以内であるため、当該連結子会社の事業年度の財務諸表に基づき連結決算を行っておりましたが、四半期決算が法的に義務付けられたことを契機に、親会社決算日と連結子会社の決算日を統一して連結財務情報をより適正化するため、当連結会計年度より連結子会社3社については、親会社連結決算日における仮決算による財務諸表にて連結する方法に変更しております。 なお、この変更に伴う当連結会計年度の営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失に与える影響額は軽微であります。	
(リース取引の処理方法) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、 従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によって おりましたが、当連結会計年度より、「リース取引に関 する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正)) 及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業 会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認 会計土協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正)) を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理 によっております。 なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所 有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き 続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を 適用しております。 これによる損益の額に与える影響額はありません。	
(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関 する当面の取扱い) 当連結会計任度より、「連結財務諸素作成における在	

当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結上必要な

報告第10号 平成10年3月17日)を適用し、連結工必要な 修正を行っております。 なお、これによる当連結会計年度の営業損失、経常損失 及び税金等調整前当期純損失に与える影響額は軽微で あります。

# 【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(金融商品取引法の改正に伴う変更) 平成20年12月12日付で「金融商品取引法等の一部を改正する法律」及び関係政府令が施行されたことに伴い、「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(日本証券業協会自主規制規則)が一部改正されたことを受け、当連結会計年度より「引受け・売出し手数料」を「引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料」に、また、「募集・売出しの取扱手数料」を「募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料」にそれぞれ変更しております。	
(連結貸借対照表関係) 前連結会計年度において、「電話加入権等」及び「その他の投資等」として掲記されていたものは、EDIN ETへのXBRL導入に伴い連結財務諸表の比較可能 性を向上するため、当連結会計年度より「その他(無形 固定資産)」及び「その他(投資その他の資産)」として 掲記しております。 (連結損益計算書関係) 前連結会計年度において、「投資事業組合決算処理 損」として掲記されていたものは、EDINETへのX BRL導入に伴い連結財務諸表の比較可能性を向上す るため、当連結会計年度より「投資事業組合運用損」と して掲記しております。	
(連結キャッシュ・フロー計算書関係) 前連結会計年度において、「貸付金の増減額」及び 「営業活動以外の貸付の回収による収入」として掲記 されていたものは、EDINETへのXBRL導入に伴 い連結財務諸表の比較可能性を向上するため、当連結会 計年度より「営業貸付金の増減額( は増加)」及び 「貸付金の回収による収入」として掲記しております。	

# 【追加情報】

前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成20年4月1日	(自 平成21年4月1日
至 平成21年3月31日)	至 平成22年3月31日)
(金融商品取引責任準備金) 従来、特別法上の準備金として、旧証券取引法第51条の 規定により積み立てておりました「証券取引責任準備 金」については金融商品取引法の施行に伴い、当連結会 計年度より金融商品取引法第46条の5の規定に基づく 方法により積み立てた「金融商品取引責任準備金」へ と変更しております。 この変更により、従来と同一の算定方法によった場合 と比べて税金等調整前当期純損失が559百万円減少して おります。	

### 【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

	前連結会計年度	当連結会計年度		
(平成21年3月31日)		(平成22年3月31日)		
	1 非連結子会社及び関連会社に対するもの	1 非連結子会社及び関連会社に対するもの		
	その他の関係会社有価証券 250百万円	その他の関係会社有価証券 225百万円		
2 有形固定資産より控除した減価償却累計額		2 有形固定資産より控除した減価償却累計額		
	2,088百万円	2,295百万円		
- 1		·		

3 担保に供されている資産は以下のとおりであります。 前連結会計年度(平成21年3月31日)

被担保債務		担保に供されている資産				
種類	期末残高 (百万円)	預金 (百万円)	トレーディ ング商品 (百万円)	有形 固定資産 (百万円)	投資 有価証券 (百万円)	計 (百万円)
信用取引借入金	4,212					
短期借入金	5,130	2,310	10	690	4,518	7,529
金融機関借入金	4,250	2,310	10	690	4,375	7,386
証券金融会社借入金	880				143	143
1年内返済予定の 長期借入金	300					
計	9,642	2,310	10	690	4,518	7,529

- (注) 1 上記の金額は、連結貸借対照表計上額によっております。なお、被担保債務の金額には無担保のものを含んでおりません。
  - 2 上記のほか、以下のものを差し入れております。なお、金額は時価によっております。
    - ・有価証券を差し入れた場合等

短期借入金等の債務の担保として、信用取引受入保証金代用有価証券2,152百万円、信用取引の自己融資見返株券2,800百万円、信用取引借入金の本担保証券3,997百万円。

信用取引貸証券3,735百万円。

金融商品取引所への長期差入保証金の代用有価証券として、投資有価証券23百万円。

顧客分別金信託として、トレーディング商品5百万円。

証券金融会社からの借証券の担保として、投資有価証券14百万円。

日本証券クリアリング機構への取引証拠金の代用有価証券として、投資有価証券36百万円。

・有価証券の差し入れを受けた場合等

信用取引貸付金の本担保証券9,441百万円。

信用取引借証券2,191百万円。

先物取引受入証拠金代用有価証券11百万円。

信用取引受入保証金代用有価証券16,043百万円。

1年内返済予定の長期借入金に対する担保にも併せて供しております。

前連結会計年度 当連結会計年度 (平成21年 3 月31日) (平成22年 3 月31日)

当連結会計年度(平成22年3月31日)

被担保債務	担保に供されている資産				
種類	期末残高 (百万円)	預金 (百万円)	有形 固定資産 (百万円)	投資 有価証券 (百万円)	計 (百万円)
信用取引借入金	10,515				
短期借入金	5,130	3,810	683	4,634	9,128
金融機関借入金	4,250	3,810	683	4,436	8,930
証券金融会社借入金	880			198	198
1年内返済予定の 長期借入金	300				
計	15,945	3,810	683	4,634	9,128

- (注) 1 上記の金額は、連結貸借対照表計上額によっております。なお、被担保債務の金額には無担保のものを含んでおりません。
  - 2 上記のほか、以下のものを差し入れております。なお、金額は時価によっております。
    - ・有価証券を差し入れた場合等

短期借入金等の債務の担保として、信用取引受入保証金代用有価証券3,896百万円、信用取引の自己融資見返株券1,328百万円、信用取引借入金の本担保証券10,751百万円。

信用取引貸証券3.177百万円。

金融商品取引所への長期差入保証金の代用有価証券として、投資有価証券18百万円。 顧客分別金信託として、トレーディング商品5百万円。

証券金融会社からの借証券の担保として、投資有価証券14百万円、信用取引の自己融資見返株券41百万円。

日本証券クリアリング機構への取引証拠金の代用有価証券として、投資有価証券50百万円。 金融商品取引所の清算機関への代用有価証券として信用取引の自己融資見返株券41百万円。

・有価証券の差し入れを受けた場合等

信用取引貸付金の本担保証券16,721百万円。

信用取引借証券1,311百万円。

先物取引受入証拠金代用有価証券 6 百万円。

信用取引受入保証金代用有価証券18,966百万円。

- 1年内返済予定の長期借入金に対する担保にも併せて供しております。
- 4 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は、以下のとおりであります。

金融商品取引責任準備金

......金融商品取引法第46条の5

5 当座貸越契約及び貸出コミットメント

当社及び連結子会社(東洋証券亜洲有限公司)は運転資金の効率的な調達を行うため、当社は取引銀行12行及び取引銀行6行からなる協調融資団とそれぞれ当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しており、連結子会社(東洋証券亜洲有限公司)は取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。

当連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額 借入実行残高 4,200

差引額 20,906

4 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は、 以下のとおりであります。

金融商品取引責任準備金

......金融商品取引法第46条の5

5 当座貸越契約及び貸出コミットメント

当社及び連結子会社(東洋証券亜洲有限公司)は運転 資金の効率的な調達を行うため、当社は取引銀行 10 行と当座貸越契約、取引銀行 6 行からなる協調融資 団と貸出コミットメント契約を締結しており、連結 子会社(東洋証券亜洲有限公司)は取引銀行 1 行と当 座貸越契約を締結しております。

当連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額 借入実行残高 4,700 差引額 17,279

#### (連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)

1 トレーディング損益の内訳

	実現損益	評価損益	計
株券等	536	11	525百万円
債券等	859	14	874
その他	997	0	998
計	2,393	3	2,397

- 2 人件費には、賞与引当金繰入額243百万円が含まれております。
- 3 固定資産除却損の主なものは、当社の店舗移転に伴う建物付属設備等の廃棄及び発注システムの廃棄によるものであります。

1 トレーディング損益の内訳

' ' ' '	インノ頂血のド	30/1	
	実現損益	評価損益	計
株券等	646	44	690百万円
債券等	1,029	7	1,022
その他	717	4	721
計	2,392	41	2,434

- 2 人件費には、賞与引当金繰入額310百万円が含まれております。
- 3 固定資産除却損の主なものは、ディーリングシステム、財務システムの廃棄によるものであります。
- 4 当社グループは以下の資産グループについて減損 損失を計上しました。

場所	東京都中央区
用途	ディーリング業務
	百万円
建物付属設備	4
器具備品	11
ソフトウェア	1
リース資産	13
計	30

当社グループのグルーピングは、当社においては管理会計上で区分した部及び支店をキャッシュ・フローを生み出す最小単位として捉え、その単位を基礎にグルーピングを行い、連結子会社においては原則として各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。また、遊休資産については個々の資産単位で、本店、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としてグルーピングを行っております。

ディーリング部については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスであり、今後の業績見込みも不透明であるため、上記の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減損額30百万円を減損損失として計上しております。

上記資産グループの回収可能価額は他に転用できないため備忘価額1円として評価しております。

# (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

### 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
普通株式(株)	91,355,253			91,355,253	

### 2 自己株式に関する事項

株式の種類	株式の種類前連結会計年度末		減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	852,958	3,239,509	88,201	4,004,266

### (変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会の決議による自己株式の取得による増加3,100,000株

単元未満株式の買取りによる増加139,509株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増し請求による減少88,201株

# 3 新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。

### 4 配当に関する事項

# (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年 5 月19日 取締役会	普通株式	905	10	平成20年3月31日	平成20年 5 月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの該当事項はありません。

# 当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

### 1 発行済株式に関する事項

株式の種類前連結会計年度末		増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	91,355,253			91,355,253

### 2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	4,004,266	10,851	10,742	4,004,375

### (変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。 単元未満株式の買取りによる増加10,851株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの行使による減少10,000株

単元未満株式の買増し請求による減少742株

# 3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる		目的となる	朱式の数(株)		当連結会計年度
	株式の種類	株式の種類	前連結会計 年度末	増加	減少	当連結会計 年度末	末残高(百万円)
提出会社	平 成 2 1 年 ス トック・オプ ションとして の新株予約権						56

# 4 配当に関する事項

# (1) 配当金支払額

該当事項はありません。

### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	
平成22年 5 月19日 取締役会	普通株式	利益剰余金	262	3	平成22年 3 月31日	平成22年 5 月26日	

# (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1月 至 平成21年3月31月		当連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)		
1 現金及び現金同等物の期末残高	と連結貸借対照表	1 現金及び現金同等物の期末残高	と連結貸借対照表	
に掲記されている科目の金額との	関係	に掲記されている科目の金額との	関係	
現金・預金 (連結貸借対照表計上額)	20,204百万円	現金・預金 (連結貸借対照表計上額)	28,124百万円	
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金等	4,735	預入期間が3ヶ月を超える 定期預金等	3,750	
現金及び現金同等物	15,469	現金及び現金同等物	24,373	
2 重要な非資金取引の内容		2 重要な非資金取引の内容		
該当事項はありません。		該当事項はありません。		

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有 権移転外ファイナンス・リース取引		リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有 権移転外ファイナンス・リース取引	
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額		(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額	
	(器具備品)		(器具備品)
取得価額相当額	268百万円	取得価額相当額	186百万円
減価償却累計額相当額	187	減価償却累計額相当額	153
期末残高相当額	80	減損損失累計額相当額	4
		期末残高相当額	28
(2) 未経過リース料期末残高相当額		(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額	
1 年内	50百万円	1 年内	20百万円
1 年超	32	1 年超	8
合計	82	合計	29
		リース資産減損勘定の残高	1百万円
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相 当額		(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価 償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失	
支払リース料	82百万円	支払リース料	59百万円
減価償却費相当額	66	リース資産減損勘定の	3
支払利息相当額	1	取崩額	
		減価償却費相当額	46
		支払利息相当額	0
(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法		減損損失	4 第の第字文法
(神) 減価償却費相当額及び利志相当額の昇足力法 (減価償却費相当額の算定方法)		(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 (減価償却費相当額の算定方法)	
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とす		同左	
る定額法によっております。		(利息担果額の第二十十)	
(利息相当額の算定方法) リース料総額とリース物件の取得価額相当額の		(利息相当額の算定方法) 同左	
差額を利息相当額とし、各期への配分方法につい		刊生	
ては、利息法によっております			
1 ファイナンス・リース取引		1 ファイナンス・リース取引	
所有権移転外ファイナンス・リース取引		所有権移転外ファイナンス・リース取引	
(1) リース資産の内容		(1) リース資産の内容	
(有形固定資産)		(有形固定資産)	
主として営業用車輌であります。		同左	
(2) リース資産の減価償却の方法		(2) リース資産の減価償却の方法	
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする		同左	
定額法によっております。			
2 オペレーティング・リース取引		2 オペレーティング・リース取引	
オペレーティング・リース取引のうち解約不能の		オペレーティング・リース取引のうち解約不能の	
ものに係る未経過リース料	- <del></del>	ものに係る未経過リース料	- <del></del>
1年内	0百万円	1年内	0百万円
1年超	0	1年超	3
合計	1	合計	4

### (金融商品関係)

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

### (追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

### 1 金融商品の状況に関する事項

### (1)金融商品に対する取組方針

当社グループの主たる事業は、有価証券の売買及びその取次ぎ、有価証券の引受け及び売出し、有価証券の募集及び売出しの取扱い等の業務を中核とする第一種金融商品取引業であります。これらの事業を行うため、当社グループでは主に自己資金によるほか、必要な資金調達については金融機関からの借入れによっております。

資金運用については、短期的な預金や貸付金によるほか、顧客の資金運用やリスクヘッジなどのニーズに対応するための顧客との取引、及び自己の計算に基づき会社の利益を確保するためのトレーディング業務等を行っております。

先物、オプション等のデリバティブ取引については、各ディーラーごとにマーケットリスク枠及びポジション運用枠を配分し、運用基準を設定しております。また、先物為替取引は顧客の外貨建有価証券取引に付随したものであり、投機目的のための取引は行わない方針であります。

### (2)金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融商品は、主に事業資金に充てるための現金・預金、法令等に基づき外部金融機関に信託する顧客分別金信託、顧客の資金運用ニーズに対応するための信用取引貸付金、自己の計算に基づき保有する商品有価証券や投資有価証券等のほか、顧客の資金運用に伴い受入れた預り金や資金調達手段としての信用取引借入金、短期借入金等があります。

預金は預入先の信用リスクに、信用取引貸付金は顧客の資金運用ニーズに対応するための6ヶ月以内の短期貸付金で、顧客の信用リスクに晒されています。顧客分別金信託は、金融商品取引法により当社の固有の財産と分別され信託銀行に信託されておりますが、その信託財産は信託法により保全されております。

また、自己の計算に基づき保有する商品有価証券及び投資有価証券は、主に株式、債券であり、顧客の資金運用やリスクヘッジなどのニーズに対応するための顧客との取引、及び自己の計算に基づき会社の利益を確保するための取引等のトレーディング業務のため保有しているもの、純投資目的、政策投資目的並びに事業推進目的で保有しているものがあります。これらはそれぞれの発行体の信用リスク、金利の変動リスク、及び市場価格の変動リスクに晒されています。

デリバティブ取引では顧客の資金運用に対応するための為替予約取引、及び自己の計算に基づき会社 の利益を確保するためのトレーディング業務における先物、オプション取引を行っております。これら は為替変動リスクや原証券の市場価格の変動リスク等に晒されています。

### (3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループが保有する預金は、信用力の高い金融機関を中心に預け入れることとし、それ以外の場合は原則として国の預金保護の対象となる決済性預金に預け入れることを基本的な方針としています。

信用取引貸付金については、顧客管理に関する規程等の社内規程に基づき、当初貸付金額、及びその後のマーケットの変動に応じて相当額の担保を顧客より受入れることとし、日々与信管理を行う体制を整備しております。

また、商品有価証券及び投資有価証券については、ディーリング部、商品部、経営企画部、及びリスク管理部等において情報収集や株価の把握等を適切に行うことで管理しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループでは、市場リスクはあらかじめ定めた限度額の範囲内(市場リスク枠)に収めることで管理を行っております。

当該市場リスク枠は、経営会議において決定し、市場の変動や財務の健全性等を勘案して、市場リスク枠の見直しを行っております。

さらに、リスク管理部は、自己取引の実施権限を有する組織における市場リスク額を日々計測するとともに所定の枠内に収まっていることを確認し、内部管理担当取締役である内部管理統括責任者に報告しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は各部署からの入出金伝票等に基づき、日々の資金繰表を作成・更新し、前日に翌日最終手許流動性を把握することなどにより、流動性リスクを管理しております。

また、不測の事態に備えるため、取引銀行と当座貸越契約や貸出コミットメント契約を締結しており、緊急時対応についてもコンティンジェンシープランを策定し、全社的な緊急時対応体制を構築しております。

### (4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることがあります。

### 2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)を参照して下さい。)。

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)現金・預金	28,124	28,124	-
(2)顧客分別金信託	17,125	17,125	-
(3)商品有価証券等	1,674	1,674	-
(4)信用取引貸付金	16,443	16,443	-
(5)投資有価証券	4,777	4,777	-
資産計	68,144	68,144	-
(1)信用取引借入金	10,515	10,515	-
(2)顧客からの預り金	11,795	11,795	-
(3)短期借入金	14,230	14,230	-
負債計	36,541	36,541	-

( )デリバティブ取引は、(デリバティブ取引関係)の注記を参照して下さい。

(注1)金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

### 資産

### (1)現金・預金

預金はすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によって おります。

### (2)顧客分別金信託

顧客分別金信託については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### (3)商品有価証券等、(5)投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格により、債券は外部機関から提示された価格、投資信託 は公表されている基準価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項について は、(有価証券関係)注記を参照して下さい。

### (4)信用取引貸付金

信用取引貸付金は変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映するため時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

### 負債

### (1)信用取引借入金

信用取引借入金は変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映するため時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

### (2)顧客からの預り金

顧客からの預り金は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

# (3)短期借入金

短期借入金は変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映するため時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

# (注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	597
投資事業有限責任組合等への出資	116
合計	713

( )非上場株式及び投資事業有限責任組合等への出資については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(5)投資有価証券」には含めておりません。

### (注3)金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1 年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5 年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金・預金	28,124			
顧客分別金信託	17,125			
信用取引貸付金	16,443			
投資有価証券		23	92	
投資事業有限責任組合等への出資		23	92	
合計	61,693	23	92	

# (注4)有利子負債の連結決算日後の返済予定額

有利子負債の連結決算日後の返済予定額は、「連結附属明細表借入金等明細表」を参照して下さい。

(有価証券関係) 前連結会計年度

# 1 売買目的有価証券(商品有価証券等)(平成21年3月31日)

	資産		負債	
種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)
株券	24	38		
債券	2,054	33		
受益証券	1	0		
合計	2,080	4		

- 2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年3月31日) 該当事項はありません。
- 3 その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日)

種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
流動資産に属するもの			
株式	51	382	331
固定資産に属するもの			
株式	1,297	2,308	1,010
小計	1,349	2,691	1,342
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
流動資産に属するもの			
株式	57	37	20
固定資産に属するもの			
株式	3,645	2,694	951
小計	3,703	2,731	972
合計	5,052	5,422	370

<sup>(</sup>注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当連結会計年度は295百万円の減損処理を行って おります。

- 4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) 該当事項はありません。
- 5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(百万円)	(百万円)	(百万円)
109	73	134

6 時価評価されていない有価証券(平成21年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	
(その他有価証券)		
流動資産に属するもの		
株式	723	
債券	40	
その他	87	
小計	851	
固定資産に属するもの		
株式	623	
その他	377	
小計	1,000	
合計	1,852	

- (注) 1 上記の連結貸借対照表計上額には投資事業有限責任組合等の評価差額金に対する持分相当額 5 百万円が含まれております。
  - 2 上記の「固定資産に属するもの」の「その他」には「その他の関係会社有価証券」が250百万円含まれております
  - 3 表中の「連結貸借対照表計上額」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、198百万円の減損処理をしております。
- 7 当連結会計年度中の保有目的の変更(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) 該当事項はありません。

8 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の連結決算日後における償還予定額(平成 21年3月31日)

種類	1 年以内 (百万円)	1 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
その他	0	143	268	

(注) 上記に含まれる「その他の関係会社有価証券」は、以下のとおりであります。

種類	1 年以内 (百万円)	1 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
その他の 関係会社 有価証券	0	137	111	

### 当連結会計年度

- 1 売買目的有価証券(商品有価証券等)(平成22年3月31日) 当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 26百万円
- 2 満期保有目的の債券(平成22年3月31日) 該当事項はありません。
- 3 その他有価証券(平成22年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの				
流動資産に属するもの				
株式	413	94	319	
固定資産に属するもの				
株式	2,360	1,718	642	
小計	2,774	1,813	961	
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの				
流動資産に属するもの				
株式	7	12	5	
固定資産に属するもの				
株式	2,416	2,702	285	
小計	2,423	2,714	291	
合計	5,198	4,527	670	

<sup>(</sup>注)表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当連結会計年度は464百万円の減損処理を行っております。

- 4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) 該当事項はありません。
- 5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
	(百万円)	(百万円)	(百万円)
株式	1,234	839	34

6 当連結会計年度中の保有目的の変更(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) 該当事項はありません。

<u>次へ</u>

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

### 1 取引の状況に関する事項

### (1) 取引の内容及び利用目的等

当社グループの行うデリバティブ取引は、株価指数の先物やオプション取引及び国債証券の先物やオプション取引並びに先物為替取引を行っております。先物、オプション等のデリバティブ取引については、取引所での市場機能の補完や当社の商品有価証券のヘッジ取引及び裁定取引のために利用しております。又、先物為替取引は顧客の外貨建有価証券取引に付随したものであります。

### (2) 取引に対する取組方針

先物、オプション等のデリバティブ取引については、各ディーラーごとにマーケットリスク枠及びポジション運用枠を配分し、運用基準を設定しております。又、先物為替取引は顧客の外貨建有価証券取引に付随したものであり、投機目的のための取引は行わない方針であります。

### (3) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引に伴い発生し、当社グループの財務状況に影響を与える主なリスクとしてマーケットリスクと信用リスクがあげられます。マーケットリスクについては、トレーディングの結果保有する商品のポジション、時価及び予想損失額、又、信用リスクについては、取引先評価、与信残高及び予想損失額の正確な把握が重要であると考えております。

### (4) 取引に係るリスク管理体制

当社グループのリスク管理体制は、証券本部や営業担当部署から独立したリスク管理部が取引に係るリスク管理を行うとともに牽制機能を果たしております。そして、マーケットリスクについては、ポジションやリスク相当額を算出し、リスクをコントロールしております。又、トレーディング及びリスクの状況については日々経営者及び関連部署に報告しております。

### 2 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

### 通貨関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1 年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
	為替予約取引				
	売建				
市	米ドル	117	-	117	0
場取	オーストラリアドル	56	-	55	0
以	香港ドル	293	-	290	2
以	ユーロ	0	-	0	0
外の	買建				
取引	米ドル	18	-	18	0
引	オーストラリアドル	4	-	4	0
	香港ドル	389	-	390	0
	タイバーツ	0	1	0	0
	合計	-	-	-	4

### (注) 時価等の算定方法

為替予約取引...連結貸借対照表日の先物為替相場

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

# (1)株式関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場	株価指数オプション取引 売建				
取	コール	1	-	1	0
引	プット	8	-	2	5
	合計	-	-	-	5

### (注) 時価等の算定方法

株価指数オプション取引…連結貸借対照表日の株価指数オプション取引清算値段

# (2)通貨関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	146	-	146	0
市場	オーストラリアドル	112	-	112	0
取	香港ドル	593	-	590	2
引以	ユーロ	0	-	0	-
外	タイバーツ	9	-	9	0
の	買建				
取引	米ドル	21	-	21	0
3.	オーストラリアドル	64	-	65	1
	香港ドル	567	-	573	6
	タイバーツ	9	-	10	0
	合計	-	-	-	8

# (注) 時価等の算定方法

為替予約取引...連結貸借対照表日の先物為替相場

# (退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
1 採用している退職給付制度の概要		1	採用している退職給付制度の概要	
当社及び一部の国内連結子会社は、確定	定給付型の制度		同左	
として、適格退職年金と退職一時金の	ハずれか一方の			
選択制度を設けております。				
2 退職給付債務に関する事項		2	退職給付債務に関する事項	
退職給付債務	4,144百万円		退職給付債務	4,131百万円
年金資産	2,748		年金資産	3,234
小計( + )	1,395		小計( + )	897
未認識数理計算上の差異	1,556		未認識数理計算上の差異	783
合計( + )	161		合計( + )	113
前払年金費用	161		前払年金費用	2
退職給付引当金( - )			退職給付引当金( - )	115
3 退職給付費用に関する事項		3	退職給付費用に関する事項	
勤務費用	247百万円		勤務費用	268百万円
利息費用	57		利息費用	62
期待運用収益	67		期待運用収益	54
数理計算上の差異の費用処理額	45		数理計算上の差異の費用処理額	289
退職給付費用( + + + )	283			565
4 退職給付債務等の計算の基礎に関する	事項	4	退職給付債務等の計算の基礎に関する	事項
退職給付見込額の期間配分方法 期	間定額基準		退職給付見込額の期間配分方法 期	間定額基準
割引率	1.5%		割引率	1.5%
期待運用収益率	2.0%		期待運用収益率	2.0%
数理計算上の差異の処理年数	5 年		数理計算上の差異の処理年数	5 年
発生時の従業員の平均残存勤務期間	発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年		同左	
数による按分額を費用処理する方法。				
ただし、翌連結会計年度から費用処	理することとし			
ております。				



(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

・ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

# (1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成12年 6 月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役11名、当社従業員等833名
株式の種類及び付与数	普通株式 2,775,000株
付与日	平成12年8月2日
権利確定条件	平成12年6月29日開催の定時株主総会終結時に在任する取締役、在職する当社「従業員就業規則」に定める従業員(新入社員を除く)、「相談役に関する規程」に定める相談役、「顧問及び参与に関する規程」に定める顧問、「嘱託及び傭員に関する規程」に定める嘱託、傭員及び同総会締結時に当社と投信債券歩合外務員契約または歩合外務員契約を締結しているものに対して付与する。権利を付与された者は、以下の区分に従って、付与された権利の一部または全部を行使することが可能となる。なお、行使可能な株数が1単元の株式数の整数倍でない場合は、1単元の株式数の整数倍に切り上げた数とする。 1 平成14年6月29日から平成15年6月28日までは、権利を付与された株式数の4分の1について権利を行使することができる。 2 平成15年6月29日から平成16年6月28日までは、権利を付与された株式数の2分の1について権利を行使することができる。 3 平成16年6月29日から平成17年6月28日までは、権利を付与された株式数の4分の3について権利を行使することができる。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	平成14年6月29日から平成22年6月28日まで

# (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

# ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	平成12年 6 月29日
権利確定後	
期首	1,242,000株
権利確定	
権利行使	
失効	
未行使残	1,242,000株

# 単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	平成12年 6 月29日
権利行使価格	394円
行使時平均株価	
付与日における公正な評価単価	

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

- 1 当連結会計年度における費用計上額及び科目名
  - 販売費・一般管理費(人件費) 56百万円
- 2 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況
- (1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社
XILD	33-20-20	
決議年月日	平成12年 6 月29日	平成21年 7 月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役11名、当社従業員等833名	当社取締役6名、当社監査役4名、当社執行役員9名
株式の種類及び付与数	普通株式 2,775,000株	普通株式 371,000株
付与日	平成12年8月2日	平成21年7月29日
権利確定条件	平成12年6月29日開催の定時を持ちいい。 中成12年6月29日開催の定時を表示では、「一般では、一般ででは、一般ででは、一般では、一般では、一般では、一般では、一般で	(注)
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	平成14年 6 月29日から 平成22年 6 月28日まで	平成21年 7 月30日から 平成51年 7 月29日まで(注)

## (注) 権利確定条件及び権利行使期間

新株予約権者は、上記の権利行使期間内において、当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失 した日の翌日から10日間に限り新株予約権を行使できる。

# (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況 ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成12年 6 月29日	平成21年 7 月28日
権利確定前		
前連結会計年度末		
付与		371,000株
失効		10,000株
権利確定		10,000株
未確定残		351,000株
権利確定後		
前連結会計年度末	1,242,000株	
権利確定		10,000株
権利行使		10,000株
失効	3,000株	
未行使残	1,239,000株	

# 単価情報

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成12年 6 月29日	平成21年 7 月28日
権利行使価格	394円	1円
行使時平均株価		161円
付与日における公正な評価単 価		215円

- 3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
  - (1) 使用した評価技法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性 51%

平成15年3月5日~平成21年7月29日の株価実績に基づき算定しております。

予想残存期間 6.4年

過去の取締役、監査役、執行役員の在任期間の平均値において行使されるものと推定して見積もっております。

予想配当率 1.2%

平成19年3月期から平成21年3月期における1株当たり年間配当金をそれぞれ各期4月における株価の市場終値平均で除した比率の平均値であります。

無リスク利子率 0.8%

予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

# (税効果会計関係)

(税划果会計関係)				
前連結会計年度 (平成21年3月31日)		当連結会計年度 (平成22年 3 月31日)		
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の内訳		1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発金	生原因別の内訳	
繰延税金資産		繰延税金資産		
繰越欠損金	1,733百万円	繰越欠損金	1,761百万円	
特定外国子会社留保金額	714	有価証券評価損	339	
貸倒引当金	156	特定外国子会社留保金額	140	
有価証券評価損	141	賞与引当金	126	
金融商品取引責任準備金	136	貸倒引当金	118	
役員退職慰労引当金	100	金融商品取引責任準備金	106	
賞与引当金	99	その他	245	
その他	110	繰延税金資産小計	2,838	
繰延税金資産小計	3,192	評価性引当額	2,838	
評価性引当額	3,189	繰延税金資産合計 		
繰延税金資産合計	2	繰延税金負債		
繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	255	
その他有価証券評価差額金	131	繰延税金負債合計	255	
繰延税金負債合計	131	繰延税金負債の純額	255	
繰延税金負債の純額	128	(注) 当連結会計年度における繰延移	金負債の純額	
(注) 当連結会計年度における繰延科	兇金負債の純額	は、連結貸借対照表の以下の項目	に含まれてお	
は、連結貸借対照表の以下の項目	目に含まれてお	ります。		
ります。		流動資産 繰延税金資産	百万円	
流動資産 繰延税金資産	百万円	固定資産 繰延税金資産		
固定資産 繰延税金資産	2	流動負債 繰延税金負債	103	
流動負債 繰延税金負債	111	固定負債 繰延税金負債	151	
固定負債 繰延税金負債	20			
   2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担		2 法定実効税率と税効果会計適用後の	法人税等の負担	
率との差異の原因となった主な項目別		率との差異の原因となった主な項目別		
法定実効税率	40.6%	法定実効税率	40.6%	
(調整)		(調整)		
繰延税金資産を計上 しなかった一時差異等	65.1	繰延税金資産を計上 しなかった一時差異等	185.9	
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.7	交際費等永久に損金に 算入されない項目	7.3	
受取配当等永久に益金に 算入されない項目	1.7	受取配当等永久に益金に 算入されない項目	23.2	
住民税均等割	1.4	住民税均等割	25.0	
その他	2.1	海外連結子会社の税率差異	66.9	
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	22.7	連結上の永久差異	367.1	
		連結上の一時差異	4.4	
(追加情報)   平成20年4月30日に「地方法人特別税	第に関する暫定	その他	0.1	
措置法」(平成20年法律第25条)が公布 税金資産及び繰延税金負債の計算に使 税率が変更されております。	されたため、繰延原用する法定実効	税効果会計適用後の 法人税等の負担率	78.1	
なお、この変更による当連結会計年度 表に与える影響額は軽微であります。	の連結貸借対照			

# <u>前へ</u>

### (セグメント情報)

### 【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

当社グループは、有価証券の売買等、有価証券の売買等の委託の媒介、有価証券の引受け及び売出し、有価証券の募集及び売出しの取扱い、有価証券の私募の取扱いなどの金融商品取引業を中心とする営業活動を展開しております。これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった営業活動を基に収益を得ております。従って、当社グループの事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

### 【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

全セグメントの営業収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

### 【海外売上高(営業収益)】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

海外営業収益が、連結営業収益の10%未満のため、海外売上高(営業収益)の記載を省略しております。

### 【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) 記載すべき事項はありません。

### (追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第 11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しております。

なお、この結果、開示対象範囲に加えた関連当事者はありません。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) 記載すべき事項はありません。

### (企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

# (1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日	)
1株当たり純資産額	388.40円	1 株当たり純資産額	385.50円
1株当たり当期純損失( )	33.74円	1株当たり当期純損失( )	2.82円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1 株当たり当期純損失を計上しており、また希薄化効果を 有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利 株当たり当期純損失を計上しているた ません。	

# (注) 算定上の基礎

# 1 1株当たり純資産額

項目		前連結会計年度 (平成21年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成22年 3 月31日)
純資産の部の合計額	(百万円)	34,084	33,745
純資産の部の合計額から 控除する金額	(百万円)	156	70
(うち新株予約権)	(百万円)	( )	(56)
(うち少数株主持分)	(百万円)	(156)	(14)
普通株式に係る純資産額	(百万円)	33,927	33,674
普通株式の発行済株式総数	(株)	91,355,253	91,355,253
普通株式の自己株式数	(株)	4,004,266	4,004,375
1株当たり純資産額の算定に 用いられた普通株式の数	(株)	87,350,987	87,350,878

# 2 1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

項目		前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 株当たり当期純損失			
当期純損失( )	(百万円)	3,022	246
普通株式に係る 当期純損失( )	(百万円)	3,022	246
普通株式の期中平均株式数	(株)	89,569,692	87,346,293
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益			
普通株式増加数	(株)		
(うち新株予約権)	(株)	( )	( )
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後		旧商法第280条ノ19の規定に基	
1株当たり当期純利益の算定に	含めなかった	づく新株引受権(株式の数	
潜在株式の概要		1,242,000株)	

# (重要な後発事象)

前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成20年4月1日	(自 平成21年4月1日
至 平成21年3月31日)	至 平成22年3月31日)
(役員退職慰労金制度の廃止と取締役、監査役及び執行役員に対する株式報酬型ストックオプション制度の導入)当社は、平成21年4月28日開催の取締役、監査役及び執行役員に対り金融を整定し、当社の取締役、監査役及び執行役員に対して株式報酬型ストックオプションを導入することを決議しました。また、平成21年6月26日開催の定時株主総会において、上記の廃止に伴い在任中の取締役、監査役及び執行役員に対し従来の当社所定の一定の基準に基づき、これまでの在任期間中にかかる退職慰労金を各役員の退任時に打ち切り支給することを決議しました。 詳細につきましては「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(9)ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。	該当事項はありません。

### 【連結附属明細表】

### 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	8,230	14,230	0.92	
1年内返済予定の長期借入金	300	300	1.60	
1年内返済予定のリース債務	4	5		
長期借入金(1年内返済予定のも のを除く。)				
リース債務(1年内返済予定のものを除く。)	13	11		平成25年3月31日~ 平成26年12月16日
その他有利子負債				
信用取引借入金	4,212	10,515	0.97	
合計	12,760	25,062		

- (注) 1 その他有利子負債は、すべて1年内に返済すべきものであります。
  - 2 平均利率は当期末残高に対する加重平均利率であります。
  - 3 リース債務に係る平均利率は、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため記載しておりません。
  - 4 リース債務(1年内返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1 年超	2 年超	3 年超	4 年超
	2 年以内	3 年以内	4 年以内	5 年以内
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
リース債務	5	5	0	0

# (2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る営業収益等

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
	(自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	(自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	(自平成21年10月 1 日 至平成21年12月31日)	(自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)
営業収益(百万円)	3,605	3,225	3,145	3,027
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )(百万円)	316	666	181	393
四半期純利益又は 四半期純損失( ) (百万円)	277	698	205	379
1株当たり四半期純 利益又は1株当た り四半期純損失 ()(円)	3.17	7.99	2.34	4.34

# 2【財務諸表等】 (1)【財務諸表】 【貸借対照表】

	第87期 (平成21年3月31日)	第88期 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	<sub>2</sub> 16,842	25,529
預託金	13,646	16,612
顧客分別金信託	13,469	16,435
その他の預託金	176	176
トレーディング商品	2,084	1,682
商品有価証券等	2,080	1,674
デリバティブ取引	4	8
約定見返勘定	25	170
信用取引資産	13,082	17,737
信用取引貸付金	10,746	16,439
信用取引借証券担保金	2,336	1,297
立替金	469	1,156
顧客への立替金	7	4
その他の立替金	461	1,152
短期差入保証金	2,702	2,002
信用取引差入保証金	500	500
先物取引差入証拠金	2,202	1,502
短期貸付金	32	39
前払金	1	0
前払費用	132	122
未収入金	120	83
未収収益	565	785
その他の流動資産	20	13
貸倒引当金	30	49
流動資産計	49,695	65,885
固定資産		
有形固定資産	1,929	1,904
建物(純額)	613	591
器具備品(純額)	545	542
土地	754	754
リース資産(純額)	16	15
無形固定資産	2,064	1,811
借家権	9	8
借地権	59	59
電話加入権	38	37
ソフトウエア	1,957	1,705

	第87期 (平成21年 3 月31日)	第88期 (平成22年3月31日)
投資その他の資産	11,554	11,016
投資有価証券	5,740	5,476
関係会社株式	1,822	2,062
その他の関係会社有価証券	715	774
長期貸付金	0	0
関係会社長期貸付金	879	839
長期差入保証金	2,294	2,053
長期立替金	403	392
長期前払費用	166	3
その他	314	197
貸倒引当金	782	784
固定資産計	15,548	14,732
資産合計	65,244	80,618
負債の部		
流動負債		
トレーディング商品	-	3
デリバティブ取引	-	3
信用取引負債	7,734	13,392
信用取引借入金	4,212	10,515
信用取引貸証券受入金	3,522	2,876
預り金	10,737	14,097
顧客からの預り金	9,810	11,106
募集等受入金	24	2,006
その他の預り金	902	984
受入保証金	4,304	3,495
信用取引受入保証金	3,817	3,492
先物取引受入証拠金	383	3
その他の受入保証金	103	0
短期借入金	<sub>2</sub> 8,230	2 14,230
1年内返済予定の長期借入金	2 300	2 300
リース債務	4	5
前受収益	17	15
未払金	220	310
未払費用	351	328
未払法人税等	37	75
賞与引当金	240	310
その他の流動負債	-	2
流動負債計	32,177	46,567

	第87期 (平成21年 3 月31日)	第88期 (平成22年3月31日)
リース債務	13	11
繰延税金負債	20	151
役員退職慰労引当金	222	-
退職給付引当金	-	115
その他の固定負債	194	317
固定負債計	450	597
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	334	261
特別法上の準備金計	334	3 261
負債合計	32,963	47,425
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,494	13,494
資本剰余金		
資本準備金	9,650	9,650
資本剰余金合計	9,650	9,650
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	9,000	9,000
繰越利益剰余金	1,250	1,912
利益剰余金合計	10,250	10,912
自己株式	1,143	1,143
株主資本合計	32,251	32,914
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	29	221
評価・換算差額等合計	29	221
新株予約権	-	56
純資産合計	32,281	33,192
負債・純資産合計	65,244	80,618

# 【損益計算書】

	第87期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第88期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
営業収益		
受入手数料	7,963	9,397
委託手数料	4,382	5,183
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘 等の手数料	16	118
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等 の取扱手数料	931	1,776
その他の受入手数料	2,632	2,319
トレーディング損益	2,398	2,437
金融収益	<sub>2</sub> 751	2 491
その他の営業収益	0	0
営業収益計	11,113	12,326
金融費用	385	300
	10,728	12,026
 販売費・一般管理費		
取引関係費	2,319	1,888
人件費	6,358	5 6,216
不動産関係費	2,049	1,948
事務費	1,971	1,657
減価償却費	867	900
租税公課	<sub>8</sub> 111	8 123
貸倒引当金繰入れ	-	9
その他	9 224	186
	13,903	12,930
営業損失( )	3,175	903
営業外収益		7.00
受取家賃	156	159
投資有価証券配当金	189	111
生命保険配当金	18	9
投資事業組合運用益	2	11
関係会社受取配当金	-	1,150
その他	54	110
営業外収益計	421	1,552
営業外費用		
固定資産除却損	5	8
投資事業組合運用損	155	215
売買差損金	3	2
その他	13	12
営業外費用計	178	238
経常利益又は経常損失( )	2,931	410

	第87期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第88期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	14	758
貸倒引当金戻入額	26	-
金融商品取引責任準備金戻入	814	73
特別利益計	855	831
特別損失		
固定資産除却損	10 25	11 36
投資有価証券売却損	102	1
投資有価証券評価損	429	464
減損損失	-	12 30
貸倒引当金繰入額	19	12
特別損失計	577	545
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	2,654	696
法人税、住民税及び事業税	34	33
法人税等調整額	502	-
法人税等合計	537	33
当期純利益又は当期純損失( )	3,191	662

(単位:百万円)

### 【株主資本等変動計算書】

当期末残高

第87期 第88期 (自 平成20年4月1日 (自 平成21年4月1日 至 平成21年3月31日) 至 平成22年3月31日) 株主資本 資本金 前期末残高 13,494 13,494 当期末残高 13,494 13,494 資本剰余金 資本準備金 前期末残高 9,650 9,650 当期末残高 9,650 9,650 資本剰余金合計 前期末残高 9,650 9,650 当期末残高 9,650 9,650 利益剰余金 その他利益剰余金 別途積立金 前期末残高 9,000 9,000 当期末残高 9,000 9,000 繰越利益剰余金 前期末残高 1,250 5,377 当期変動額 905 剰余金の配当 当期純利益又は当期純損失() 3,191 662 自己株式の処分 0 30 当期変動額合計 4,127 662 当期末残高 1,250 1,912 利益剰余金合計 前期末残高 14,377 10,250 当期変動額 剰余金の配当 905 当期純利益又は当期純損失() 3,191 662 自己株式の処分 30 0 当期変動額合計 4,127 662 当期末残高 10,250 10,912 自己株式 前期末残高 628 1,143 当期変動額 自己株式の処分 56 3 自己株式の取得 572 2 当期変動額合計 515 0

1,143

1,143

	第87期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第88期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
株主資本合計		
前期末残高	36,894	32,251
当期変動額		
剰余金の配当	905	-
当期純利益又は当期純損失( )	3,191	662
自己株式の処分	25	2
自己株式の取得	572	2
当期変動額合計	4,642	662
当期末残高	32,251	32,914
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	829	29
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純 額)	800	191
当期変動額合計	800	191
当期末残高	29	221
評価・換算差額等合計		
前期末残高	829	29
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純 額)	800	191
当期変動額合計	800	191
当期末残高	29	221
新株予約権		
前期末残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	56
当期変動額合計	-	56
当期末残高	-	56
純資産合計		
前期末残高	37,724	32,281
当期変動額		
剰余金の配当	905	-
当期純利益又は当期純損失()	3,191	662
自己株式の処分	25	2
自己株式の取得	572	2
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	800	248
当期変動額合計	5,443	911
当期末残高	32,281	33,192

### 【重要な会計方針】

第87期 第88期 (自 平成20年4月1日 (自 平成21年4月1日 至 平成21年3月31日) 至 平成22年3月31日) 1 トレーディングの目的と範囲 1 トレーディングの目的と範囲 トレーディング業務は、顧客との取引により顧客の 同左 資産運用等のニーズに対応すること、自己の計算に基 づき利益を確保すること、及び損失を減少させること を目的としております。又、その範囲は 有価証券等の 現物取引、株価指数、国債証券等に係る先物取引やオ プション取引等の取引所取引の金融派生商品。 外国為替取引等の取引所取引以外の金融派生商品であ 2 トレーディングに関する有価証券等の評価基準及び 2 トレーディングに関する有価証券等の評価基準及び 評価方法 評価方法 トレーディング商品については、時価法を採用して 同左 おります。 3 トレーディング関連以外の有価証券等の評価基準及 3 トレーディング関連以外の有価証券等の評価基準及 び評価方法 び評価方法 (1) 子会社株式及び関連会社株式 (1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。 同左 (2) その他有価証券 (2) その他有価証券 時価のあるもの 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価をもって貸借 同左 対照表価額とし、取得原価との評価差額を全部純 資産直入する方法によっております(売却原価は 移動平均法により算定しております)。 時価のないもの 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。 同左 投資事業有限責任組合等への出資 投資事業有限責任組合等への出資 原価法によっております。ただし、組合契約に規 同左 定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決 算書を基礎とし、組合決算の損益の持分相当額を 各期の損益として計上しております。又、組合等が その他有価証券を保有している場合で当該有価証 券に評価差額金がある場合には、評価差額金に対 する持分相当額をその他有価証券評価差額金に計 上しております。 4 固定資産の減価償却の方法 4 固定資産の減価償却の方法 (有形固定資産(リース資産を除く)) (有形固定資産(リース資産を除く)) 建物(建物付属設備は除く) 建物(建物付属設備は除く) (1) 平成10年3月31日以前に取得したもの (1) 平成10年3月31日以前に取得したもの 旧定率法によっております。 同左 (2) 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに (2) 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに 取得したもの 取得したもの 旧定額法によっております。 同左 (3) 平成19年4月1日以降に取得したもの (3) 平成19年4月1日以降に取得したもの 定額法によっております。 同左 建物以外 建物以外 (1) 平成19年3月31日以前に取得したもの (1) 平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定率法によっております。 (2) 平成19年4月1日以降に取得したもの (2) 平成19年4月1日以降に取得したもの 定率法によっております。 同左

第87期 第88期 (自 平成20年4月1日 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) 至 平成21年3月31日) (無形固定資産(リース資産を除く)) (無形固定資産(リース資産を除く)) 定額法を採用しております。なお、耐用年数につ 同左 いては、法人税法に規定する方法と同一の基準によ っております。ただし、ソフトウェア(自社利用分) については、社内における利用可能期間(5年)に基 づく定額法によっております。 (リース資産) (リース資産) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る 同左 リース資産……リース期間を耐用年数とし、残存価 額を零とする定額法を採用しております。 なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前 の所有権移転外ファイナンス・リース取引について は、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理 によっております。 (長期前払費用) (長期前払費用) 定額法を採用しております。なお、償却期間につ 同左 いては、法人税法に規定する方法と同一の基準によ っております。 5 引当金及び特別法上の準備金の計上基準 5 引当金及び特別法上の準備金の計上基準 (1) 貸倒引当金 (1) 貸倒引当金 貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権につ 同左 いては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債 権については個別に回収可能性を検討し、回収不能 見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 (2) 賞与引当金 従業員の賞与の支払いに備えるため、当社所定の 同左 計算方法による支払見込額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における 同左 退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期 末において発生していると認められる額を計上して おります。 数理計算上の差異については、その発生時の従業 員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)によ る按分額を翌期より費用処理することとしておりま す。 (4) 役員退職慰労引当金 役員及び執行役員の退職慰労金の支払いに備えるた め、社内規程に基づき期末要支給額を計上しており ます。

第87期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) (5) 金融商品取引責任準備金	第88期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) (4) 金融商品取引責任準備金
証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5に基づき金融商品取引業等に関する内閣府令第175条に定めるところにより算出された額を計上しております。	証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5に基づき金融商品取引業等に関する内閣府令第175条に定めるところにより算出された額を計上しております。
(追加情報) 従来、特別法上の準備金として、旧証券取引法第51 条の規定により積み立てておりました「証券取引責 任準備金」については金融商品取引法の施行に伴 い、当期より金融商品取引法第46条の5の規定に基 づく方法により積み立てた「金融商品取引責任準備 金」へと変更しております。 この変更により、従来と同一の算定方法によった場 合と比べて税引前当期純損失が559百万円減少して おります。	
6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場によ り円貨に換算し、換算差額は損益として処理しており ます。	6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準 同左
7 その他財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式に よっております。	7 その他財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理方法 同左

# 【会計処理の変更】

第87期	第88期
(自 平成20年4月1日	(自 平成21年4月1日
至 平成21年3月31日)	至 平成22年 3 月31日)
(リース取引の処理方法)	
所有権移転外ファイナンス・リース取引については、	
従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によって	
おりましたが、当期より、「リース取引に関する会計基	
準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計	
審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リー	
ス取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適	
用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会	
会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通	
常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によってお	
ります。	
なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所	
有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き	
続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を	
適用しております。	
これによる損益の額に与える影響額はありません。	

# 【表示方法の変更】

143777400交叉1	
第87期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第88期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(金融商品取引法の改正に伴う変更) 平成20年12月12日付で「金融商品取引法等の一部を改正する法律」及び関係政府令が施行されたことに伴い、「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(日本証券業協会自主規制規則)が一部改正されたことを受け、当期より「引受け・売出し手数料」を「引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料」に、また、「募集・売出しの取扱手数料」を「募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料」にそれぞれ変更しております。	
(貸借対照表関係) 前期において、「その他の投資等」として掲記されていたものは、EDINETへのXBRL導入に伴い財務 諸表の比較可能性を向上するため、当期より「その他 (投資その他の資産)」として掲記しております。	
(損益計算書関係) 前期において、「投資事業組合決算処理益」及び「投 資事業組合決算処理損」として掲記されていたものは、 EDINETへのXBRL導入に伴い財務諸表の比較 可能性を向上するため、当期より「投資事業組合運用 益」及び「投資事業組合運用損」として掲記しており ます。	

### 【注記事項】

(貸借対照表関係)

第87期		第88期		
(平成21年3月3	1日)	(平成22年 3 月31日)		
1 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであ		1 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであ		
ります。		ります。		
建物	945百万円	建物	1,031百万円	
器具備品	1,108	器具備品	1,228	
リース資産	3	リース資産	8	
計	2,057		2,267	

2 担保に供されている資産は以下のとおりであります。

第87期(平成21年3月31日)

被担保債務		担保に供されている資産				
種類	期末残高 (百万円)	預金 (百万円)	トレーディ ング商品 (百万円)	有形 固定資産 (百万円)	投資 有価証券 (百万円)	計 (百万円)
信用取引借入金	4,212					
短期借入金	5,130	2,310	10	690	4,518	7,529
金融機関借入金	4,250	2,310	10	690	4,375	7,386
証券金融会社借入金	880				143	143
1年内返済予定の 長期借入金	300					
計	9,642	2,310	10	690	4,518	7,529

- (注) 1 上記の金額は、貸借対照表計上額によっております。なお、被担保債務の金額には無担保のものを含んでおりません。
  - 2 上記のほか、以下のものを差し入れております。なお、金額は時価によっております。
    - ・有価証券を差し入れた場合等

短期借入金等の債務の担保として、信用取引受入保証金代用有価証券2,152百万円、信用取引の自己融資見返株券2,800百万円、信用取引借入金の本担保証券3,997百万円。

信用取引貸証券3,735百万円。

金融商品取引所への長期差入保証金の代用有価証券として、投資有価証券23百万円。

顧客分別金信託として、トレーディング商品5百万円。

証券金融会社からの借証券の担保として、投資有価証券14百万円。

日本証券クリアリング機構への取引証拠金の代用有価証券として、投資有価証券36百万円。

・有価証券の差し入れを受けた場合等

信用取引貸付金の本担保証券9,441百万円。

信用取引借証券2,191百万円。

先物取引受入証拠金代用有価証券11百万円。

信用取引受入保証金代用有価証券16,043百万円。

1年内返済予定の長期借入金に対する担保にも併せて供しております。

第87期 第88期 (平成21年 3 月31日) (平成22年 3 月31日)

第88期(平成22年3月31日)

被担保債務	担保に供されている資産				
種類	期末残高 (百万円)	預金 (百万円)	有形 固定資産 (百万円)	投資 有価証券 (百万円)	計 (百万円)
信用取引借入金	10,515				
短期借入金	5,130	3,810	683	4,634	9,128
金融機関借入金	4,250	3,810	683	4,436	8,930
証券金融会社借入金	880			198	198
1年内返済予定の 長期借入金	300				
計	15,945	3,810	683	4,634	9,128

- (注) 1 上記の金額は、貸借対照表計上額によっております。なお、被担保債務の金額には無担保のものを含んでおりません。
  - 2 上記のほか、以下のものを差し入れております。なお、金額は時価によっております。
    - ・有価証券を差し入れた場合等

短期借入金等の債務の担保として、信用取引受入保証金代用有価証券3,896百万円、信用取引の自己融資見返株券1,328百万円、信用取引借入金の本担保証券10,751百万円。

信用取引貸証券3,177百万円。

金融商品取引所への長期差入保証金の代用有価証券として、投資有価証券18百万円。

顧客分別金信託として、トレーディング商品5百万円。

証券金融会社からの借証券の担保として、投資有価証券14百万円、信用取引の自己融資見返株券41百万円。

日本証券クリアリング機構への取引証拠金の代用有価証券として、投資有価証券50百万円。 金融商品取引所の清算機関への代用有価証券として信用取引の自己融資見返株券41百万円。

・有価証券の差し入れを受けた場合等

信用取引貸付金の本担保証券16,721百万円。

信用取引借証券1,311百万円。

先物取引受入証拠金代用有価証券 6 百万円。

信用取引受入保証金代用有価証券18,966百万円。

- 1年内返済予定の長期借入金に対する担保にも併せて供しております。
- 3 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は、以下のとおりであります。

金融商品取引責任準備金

......金融商品取引法第46条の5

4 当座貸越契約及び貸出コミットメント

運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行12行と当座貸越契約、取引銀行6行からなる協調融資団と貸出コミットメント契約をそれぞれ締結しております。

当期末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額 借入実行残高 差引額 24,600百万円 4,200 20,400 3 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は、 以下のとおりであります。

金融商品取引責任準備金

......金融商品取引法第46条の 5

4 当座貸越契約及び貸出コミットメント

運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行10行と当座貸越契約、取引銀行6行からなる協調融資団と貸出コミットメント契約をそれぞれ締結しております。

当期末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	21,500百万円
借入実行残高	4,700
差引額	16,800

# (損益計算書関係)

第87期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		第88期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
		1 トレーディング損益の内訳	
実現損益 評価損益	計	実現損益 評価損益	計
株券等 537 11		株券等 649 44	693百万円
债券等 859 14		债券等 1,029 7	1,022
その他 997 0	-	その他 717 4	721
計 2,395 3		計 2,395 41	2,437
2 金融収益の内訳	2,000	2 金融収益の内訳	2,401
信用取引収益	585百万円	信用取引収益	423百万円
受取配当金	2	有価証券貸借取引収益	0
受取債券利子	30	受取配当金	1
収益分配金	0	受取債券利子	31
受取利息	133	収益分配金	0
	751	受取利息	35
		<u></u> 計	491
3 金融費用の内訳		 3 金融費用の内訳	
信用取引費用	220百万円	信用取引費用	174百万円
有価証券貸借取引費用	0	有価証券貸借取引費用	0
支払利息	164	支払利息	125
	385		300
4 取引関係費の内訳		4 取引関係費の内訳	
支払手数料	336百万円	支払手数料	306百万円
取引所・協会費	283	取引所・協会費	218
通信・運送費	1,300	通信・運送費	1,150
旅費・交通費	93	旅費・交通費	68
広告宣伝費	256	広告宣伝費	117
交際費	48	交際費	27
計	2,319	計	1,888
5 人件費の内訳		5 人件費の内訳	
役員報酬	155百万円	役員報酬	106百万円
従業員給料	4,549	従業員給料	4,208
步合外務員報酬	195	步合外務員報酬	148
投信債券外務員給料	32	投信債券外務員給料	26
その他の報酬・給料	124	その他の報酬・給料	90
退職金	89	退職金	78
福利厚生費	689	福利厚生費	681
賞与引当金繰入	240	賞与引当金繰入	310
退職給付費用	282	退職給付費用	564
計 ( 石動奈則多典の内部	6,358	ᅙ ᄌᆋᇎᇎᇝᇝᇷ	6,216
6 不動産関係費の内訳	1 /10 <u>F</u> E	6 不動産関係費の内訳	1 2F0품도면
不動産費	1,418百万円	不動産費 器具・備品費	1,358百万円
	631		589
<sub>計</sub> 7 事務費の内訳	2,049	aT 7 事務費の内訳	1,948
/ 事務員の内訳 事務委託費	1,833百万円	/ 事務質の内訳 事務委託費	1,566百万円
事務年品費	1,033日月日	事務用品費	1,500日八日
	1,971		1,657
пІ	1,311	百1	1,007

_				
	第87期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		第88期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
	8 租税公課の内訳		8 租税公課の内訳	
	事業所税	10百万円	事業所税	8百万円
	源泉所得税・住民税利子割	0	源泉所得税・住民税利子割	0
	印紙税	9	印紙税	4
	固定資産税	21	固定資産税	22
	事業税	46	事業税	67
	その他	23	その他	20
	<u></u> 計	111	<u></u> 計	123
	9 その他の内訳		9 その他の内訳	
	燃料費	23百万円	燃料費	17百万円
	水道光熱費	84	水道光熱費	74
	図書費	31	図書費	19
	研修費	55	研修費	29
	寄付金	3	寄付金	7
	雑費	15	維費	32
	その他	10	その他	4
		224		186
			10 関係会社に対する事項	
- 1				

10 固定資産除却損は、当社の店舗移転に伴う建物付属 設備等の廃棄及び発注システムの廃棄によるものであります。

受取配当金 1,150百万円

- 11 固定資産除却損の主なものは、ディーリングシステム、財務システムの廃棄によるものであります。
- 12 当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	東京都中央区
用途	ディーリング業務
	百万円
建物付属設備	4
器具備品	11
ソフトウェア	1
リース資産	13
計	30

当社のグルーピングは、当社においては管理会計上で区分した部及び支店をキャッシュ・フローを生み出す最小単位として捉え、その単位を基礎にグルーピングを行っております。また、遊休資産については個々の資産単位で、本店、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としてグルーピングを行っております。

ディーリング部については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスであり、今後の業績見込みも不透明であるため、上記の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減損額30百万円を減損損失として計上しております。

上記資産グループの回収可能価額は他に転用できないため備忘価額1円として評価しております。

13 貸倒引当金繰入額は、関係会社長期貸付金のうち回収不能と見込まれる額について繰入れたもの(洋証商事(株)に対するもの12百万円)であります。

11 貸倒引当金繰入額は、関係会社長期貸付金のうち回収不能と見込まれる額について繰入れたもの(洋証商事㈱に対するもの19百万円)であります。

### (株主資本等変動計算書関係)

### 第87期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

#### ・自己株式に関する事項

株式の種類	前期末	増加	減少	当期末
普通株式(株)	852,958	3,239,509	88,201	4,004,266

#### (変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会の決議による自己株式の取得による増加3,100,000株

単元未満株式の買取りによる増加139,509株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増し請求による減少88,201株

#### 第88期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

### ・自己株式に関する事項

株式の種類	前期末	増加	減少	当期末
普通株式(株)	4,004,266	10,851	10,742	4,004,375

#### (変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加10,851株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの行使による減少10,000株

単元未満株式の買増し請求による減少742株

# (リース取引関係)

( > > \( \) \			
第87期 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)		第88期 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	
リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有		リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有	
権移転外ファイナンス・リース取引		権移転外ファイナンス・リース取引	
(1) リース物件の取得価額相当額	<ul><li>減価償却累計額相</li></ul>	(1) リース物件の取得価額相当額、)	<b>咸価償却累計額相</b>
当額及び期末残高相当額		当額、減損損失累計額相当額及び期	末残高相当額
	(器具備品)		(器具備品)
取得価額相当額	268百万円	取得価額相当額	186百万円
減価償却累計額相当額	187	減価償却累計額相当額	153
期末残高相当額	80	減損損失累計額相当額	4
		期末残高相当額	28
(2) 未経過リース料期末残高相当	額	(2) 未経過リース料期末残高相当額領	等
( , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,		未経過リース料期末残高相当額	
1 年内	50百万円	1 年内	20百万円
1年超	32	1 年超	8
<u>- 予処</u> 合計	82	<u>・                                    </u>	29
ни.	02	н	20
		リース資産減損勘定の残高	1百万円
(3) 支払リース料、減価償却費相: 当額	当額及び支払利息相	(3) 支払リース料、リース資産減損勘 償却費相当額、支払利息相当額及び	
支払リース料	82百万円	支払リース料	59百万円
減価償却費相当額	66	リース資産減損勘定の	3
支払利息相当額	1	取崩額	
		減価償却費相当額	46
		支払利息相当額	0
	N/47 - 65-4- 3 3 1	減損損失	4
(4) 減価償却費相当額及び利息相	当額の算定万法	(4) 減価償却費相当額及び利息相当額	領の算定万法
(減価償却費相当額の算定方法)	15.大师就去走,去	(減価償却費相当額の算定方法)	
リース期間を耐用年数とし	、残仔価額を零とり	同左	
る定額法によっております。		(利克和)(茲內第二十十)	
(利息相当額の算定方法) リース料総額とリース物件	の取得価額担当額の	(利息相当額の算定方法) 同左	
差額を利息相当額とし、各期へ		<b>问</b> 生	
左領を利息相当領とし、音明では、利息法によっております			
1 ファイナンス・リース取引	0	1 ファイナンス・リース取引	
所有権移転外ファイナンス・リ	<b>- 7 取引</b>	所有権移転外ファイナンス・リーン	z Ħ∇ZI
(1) リース資産の内容	\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	(1) リース資産の内容	. LAV 11
(有形固定資産)		(有形固定資産)	
主として営業用車輌であります。		(有形回足負煙)   同左	
(2) リース資産の減価償却の方法		(2) リース資産の減価償却の方法	
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする		同左	
定額法によっております。			
		2 オペレーティング・リース取引	
2 オペレーティング・リース取引			
2 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引	•	オペレーティング・リース取引の	Dうち解約不能の
- · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	•		Dうち解約不能の
オペレーティング・リース取り	•	オペレーティング・リース取引の	Dうち解約不能の 0百万円
オペレーティング・リース取り ものに係る未経過リース料	別のうち解約不能の	オペレーティング・リース取引の ものに係る未経過リース料	

### (有価証券関係)

第87期(平成21年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

第88期(平成22年3月31日)

#### (追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

#### 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

#### (注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	
子会社株式	2,06	2

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

### (税効果会計関係)

第87期		第88期	
(平成21年3月31日)		(平成22年3月31日)	
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の内訳		1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の内訳 繰延税金資産	
操延税金資産 			4 050
繰越欠損金	1,598百万円	繰越欠損金 	1,659百万円
特定外国子会社留保金額	714	投資有価証券評価損	285
貸倒引当金	316	貸倒引当金	283
金融商品取引責任準備金	136	特定外国子会社留保金額	140
投資有価証券評価損	106	賞与引当金	126
その他	326	金融商品取引責任準備金	106
繰延税金資産小計	3,198	その他	330
評価性引当額	3,198	繰延税金資産小計	2,932
繰延税金資産合計		評価性引当額	2,932
繰延税金負債		繰延税金資産合計	
その他有価証券評価差額金	20	繰延税金負債	
繰延税金負債合計	20	その他有価証券評価差額金	151
繰延税金負債の純額	20	繰延税金負債合計	151
	_	繰延税金負債の純額	151
2 法定実効税率と税効果会計適用後の 率との差異の原因となった主な項目が 法定実効税率 (調整)		<ul><li>2 法定実効税率と税効果会計適用後の率との差異の原因となった主な項目が法定実効税率 (調整)</li></ul>	
繰延税金資産を計上 しなかった一時差異等	60.1	繰延税金資産を計上 しなかった一時差異等	38.1
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.7	交際費等永久に損金に 算入されない項目	1.4
受取配当等永久に益金に 算入されない項目	1.1	受取配当等永久に益金に 算入されない項目	3.9
住民税均等割	1.2	住民税均等割	4.8
その他	0.0	その他	0.0
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	20.2	税効果会計適用後の 法人税等の負担率	4.8
(追加情報) 平成20年4月30日に「地方法人特別報 措置法」(平成20年法律第25条)が公布 税金資産及び繰延税金負債の計算に係 税率が変更されております。 なお、この変更による当期の貸借対照額は軽微であります。	iされたため、繰延 使用する法定実効		

### (企業結合等関係)

第87期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)及び第88期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

# (1株当たり情報)

第87期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		第88期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	369.55円	1株当たり純資産額	379.34円
1株当たり当期純損失( )	35.62円	1 株当たり当期純利益	7.58円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1 株当たり当期純損失を計上しており、また希薄化効果を 有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。		潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	7.56円

# (注) 算定上の基礎

### 1 1株当たり純資産額

·······································			
項目		第87期 (平成21年 3 月31日)	第88期 (平成22年 3 月31日)
純資産の部の合計額	(百万円)	32,281	33,192
純資産の部の合計額から 控除する金額	(百万円)		56
(うち新株予約権)		( )	(56)
普通株式に係る純資産額	(百万円)	32,281	33,135
普通株式の発行済株式総数	(株)	91,355,253	91,355,253
普通株式の自己株式数	(株)	4,004,266	4,004,375
1株当たり純資産額の算定に 用いられた普通株式の数	(株)	87,350,987	87,350,878

#### 2 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

項目		第87期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第88期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失			
当期純利益又は 当期純損失( )	(百万円)	3,191	662
普通株式に係る当期純利益又は 当期純損失( )	(百万円)	3,191	662
普通株式の期中平均株式数	(株)	89,569,692	87,346,293
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益			
普通株式の増加数	(株)		241,028
(うち新株予約権)	(株)	( )	( 241,028)
希薄化効果を有しないため、潜在株	式調整後	旧商法第280条ノ19の規定に	旧商法第280条ノ19の規定に
1株当たり当期純利益の算定に含めなかった		基づく新株引受権(株式の数	基づく新株引受権(株式の数
潜在株式の概要		1,242,000株)	1,239,000株)

# (重要な後発事象)

とおりであります。

第87期	第88期
(自 平成20年4月1日	(自 平成21年4月1日
至 平成21年3月31日)	至 平成22年 3 月31日)
(役員退職慰労金制度の廃止と取締役、監査役及び執行	
役員に対する株式報酬型ストックオプション制度の導   入)	該当事項はありません。 
当社は、平成21年4月28日開催の取締役会において、役	
員退職慰労金制度を廃止し、当社の取締役、監査役及び	
執行役員に対して株式報酬型ストックオプションを導	
入することを決議しました。また、平成21年6月26日開	
催の定時株主総会において、上記の廃止に伴い在任中の	
取締役、監査役及び執行役員に対し従来の当社所定の一	
定の基準に基づき、これまでの在任期間中にかかる退職	
慰労金を各役員の退任時に打ち切り支給することを決	
議しました。	
詳細につきましては「第4提出会社の状況、1株式等	
の状況、(9)ストックオプション制度の内容」に記載の	

# 【附属明細表】

# 【有価証券明細表】

# 【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(商品有価証券(売買目的有価証券))		
国内株式(7銘柄)	7,000	2
外国株式(22銘柄)	156	0
小計	7,156	2
(投資有価証券(その他有価証券))		
(株)広島銀行	2,000,000	790
水戸証券㈱	2,800,000	660
(株)三菱UFJ フィナンシャル・グループ	757,000	370
㈱山口フィナンシャルグループ	285,470	292
東京海上ホールディングス㈱	75,000	197
(株)TKC	104,300	180
(株)F&Aアクアホールディングス	140,800	131
㈱ユーシン	159,000	118
(株)住友信託銀行	213,000	116
株山口フィナンシャルグループ 第1種優先株式	100	100
㈱サーチナ	500	100
その他(94銘柄)	5,236,103	2,302
小計	11,771,273	5,360
計	11,778,430	5,362

# 【債券】

銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)
(商品有価証券(売買目的有価証券))		
国債(65銘柄)	208	211
地方債(68銘柄)	940	963
普通社債(24銘柄)	238	245
円建外債(2銘柄)	54	56
外国債(21銘柄)		192
計		1,669

# 【その他】

種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額(百万円)
(商品有価証券(売買目的有価証券))		
証券投資信託の受益証券(2銘柄)	674	1
(投資有価証券(その他有価証券))		
投資事業有限責任組合等への   出資(2銘柄)	6	116
計	680	117

### 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)	
有形固定資産								
建物	1,558	73	9	1,622	1,031	90	591	
			(7)					
器具備品	1,653	233	116	1,770	1,228	219	542	
			(22)					
土地	754	-	-	754	-	-	754	
リース資産	20	3	-	24	8	4	15	
有形固定資産計	3,987	310	126	4,171	2,267	314	1,904	
			(29)					
無形固定資産								
借家権	14	7	1	20	12	7	8	
借地権	59	-	-	59	-	-	59	
電話加入権	39	-	-	39	1	0	37	
ソフトウェア	3,065	362	131	3,296	1,590	575	1,705	
			(18)					
無形固定資産計	3,179	369	133	3,416	1,604	583	1,811	
			(18)					
長期前払費用	170	-	160	9	6	2	3	
繰延資産								
繰延資産計	繰延資産計							
(注) 1 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。								

<sup>2 「</sup>ソフトウェア」の「当期増加額」のうち主なものは、金融商品取引所のシステム変更対応 2 億16百万円であり ます。

#### 【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	812	834		812	834
賞与引当金	240	310	240		310
役員退職慰労引当金	222	16	63	175	
金融商品取引責任準備 金	334		4	69	261

- (注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、貸倒懸念債権等に対する洗替による戻入額797百万円及び債権の回収による戻入額14百万円であります。
  - 2 役員退職慰労引当金の「当期減少額(その他)」は、平成21年6月26日開催の第87回定時株主総会における役員退職慰労金制度の廃止決議に基づく取崩額であります。なお、同定時株主総会終結後引き続いて在任する取締役及び監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各自の退任時に進呈することを決議しており、「その他の固定負債」に計上しております。
  - 3 金融商品取引責任準備金の「当期減少額(その他)」は、金融商品取引法の規定に基づく取崩額であります。

### (2) 【主な資産及び負債の内容】

第88期(平成22年3月31日)の資産及び負債の主な内容は次のとおりであります。なお、附属明細表において記載した項目については省略しております。

#### 資産の部

現金・預金

科目	金額(百万円)		
預金		25,529	
当座預金	9,037		
普通預金	5,785		
通知預金	100		
定期預金	3,910		
外貨預金	6,438		
郵便振替貯金	257		
計		25,529	

### 預託金

科目	金額(百万円)	
顧客分別金信託	16,435	
その他の預託金	176	
計	16,612	

### 信用取引資産

科目	金額(百万円)
信用取引貸付金 (信用取引による顧客の株式買付代金融資額)	16,439
信用取引借証券担保金 (貸借取引により証券金融会社に差し入れている借証券担保金)	1,297
計	17,737

# 負債の部

# 信用取引負債

科目	金額(百万円)
信用取引借入金 (貸借取引にかかる証券金融会社からの借入金)	
日本証券金融(株)	10,076
大阪証券金融㈱	434
中部証券金融㈱	4
小青十	10,515
信用取引貸証券受入金 (信用取引による顧客の株式売付代金相当額)	2,876
合計	13,392

# 預り金

科目	金額(百万円)
顧客からの預り金 (有価証券の売付又は買付代金等の一時的預り金)	11,106
募集等受入金 (顧客から受入れた有価証券の申込証拠金又は払込金)	2,006
その他の預り金   (従業員からの預り金及び顧客より徴収した源泉所得税等の預   り金)	984
計	14,097

# 受入保証金

科目	金額(百万円)
信用取引受入保証金 (信用取引の委託保証金として顧客から受入れた現金)	3,492
先物取引受入証拠金 (先物取引等の委託証拠金として顧客から受入れた現金)	3
その他の受入保証金 (上記以外の受入保証金)	0
計	3,495

# 短期借入金

科目	借入先	金額 (百万円)	返済期日	担保	使途
金融機関借入金	(株)みずほコーポレート銀 行	2,100	22.6.11~22.6.30	定期預金・ 有価証券・不動産	運転資金
	(株)広島銀行	1,200	22.4.30~22.7.22	定期預金・有価証券	"
	(株)七十七銀行	1,000	22.4.5	無担保	"
	(株)八十二銀行	1,000	22.4.6	"	"
	(株)山口銀行	500	22.6.30	有価証券・不動産	"
	住友信託銀行㈱	500	22.7.23	有価証券	"
	(株)愛媛銀行 	300	22.4.7	"	"
	(株)もみじ銀行	300	22.4.15	定期預金	"
	(株)三菱東京UFJ銀行	200	22.4.30	有価証券	"
	(株)南都銀行	200	22.6.30	定期預金	"
	三菱UFJ信託銀行㈱	50	22.12.30	有価証券	"
	金融機関借入金 計	7,350			
証券金融会社 借入金	日本証券金融(株)	800	一覧払い	有価証券	運転資金
	中部証券金融(株)	80	"	"	"
	証券金融会社借入金 計	880			
コール・マネー	㈱八千代銀行	5,000	一覧払い	無担保	運転資金
	東京証券信用組合	1,000	"	"	"
	コール・マネー 計	6,000			
	小計	14,230			
1年内返済予定の 長期借入金	三菱UFJ信託銀行(株)	300	22.9.30	有価証券	運転資金
	合計	14,530			

# (3) 【その他】

該当事項はありません。

# 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1 単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	(株主即1つ165)
取扱場所	(特別口座)   東京都千代田区丸の内一丁目4番5号   三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座)  東京都千代田区丸の内一丁目4番5号   三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告は電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおり。 http://www.toyo-sec.co.jp/
株主に対する特典	なし

- (注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
  - (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
  - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
  - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
  - (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

# 第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】 当社には、親会社等はありません。

#### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	(事業年度 (第87期)	自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	平成21年 6 月26日 関東財務局長に提出
(2)	内部統制報告書			平成21年 6 月26日 関東財務局長に提出
(3)	四半期報告書 及び確認書	(第88期第1四半期 (第88期第2四半期 (第88期第3四半期	自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日) 自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日) 自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	平成21年8月13日 関東財務局長に提出 平成21年11月12日 関東財務局長に提出 平成22年2月10日 関東財務局長に提出
(4)	臨時報告書			平成21年 6 月29日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の 訂正報告書 平成21年7月30日 関東財務局長に提出

上記(4)臨時報告書の訂正報告書であります。

# 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月26日

東洋証券株式会社 取締役会 御中

#### あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 飯 田 浩 司 業務執行社員

指定社員 公認会計士 奥 村 始 史 業務執行社員 公認会計士 奥 村 始 史

#### <財務諸表監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東洋証券株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東洋証券株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東洋証券株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、東洋証券株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

- 1 上記は、当社(有価証券報告書提出会社)が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲には X B R L データ自体は含まれておりません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月25日

東洋証券株式会社 取締役会 御中

#### あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 飯 田 浩 司 業務執行社員

指定社員 公認会計士 奥 村 始 史 業務執行社員 公認会計士 奥 村 始 史

#### <財務諸表監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東洋証券株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東洋証券株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東洋証券株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、東洋証券株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

- 1 上記は、当社(有価証券報告書提出会社)が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲には X B R L データ自体は含まれておりません。

# 独立監査人の監査報告書

平成21年6月26日

東洋証券株式会社 取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 飯 田 浩 司 業務執行社員

指定社員 公認会計士 奥 村 始 史 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東洋証券株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第87期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東洋証券株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

<sup>1</sup> 上記は、当社(有価証券報告書提出会社)が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。

<sup>2</sup> 財務諸表の範囲には X B R L データ自体は含まれておりません。

# 独立監査人の監査報告書

平成22年6月25日

東洋証券株式会社 取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 飯 田 浩 司 業務執行社員

指定社員 公認会計士 奥 村 始 史 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東洋証券株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第88期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東洋証券株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

<sup>1</sup> 上記は、当社(有価証券報告書提出会社)が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。

<sup>2</sup> 財務諸表の範囲には X B R L データ自体は含まれておりません。